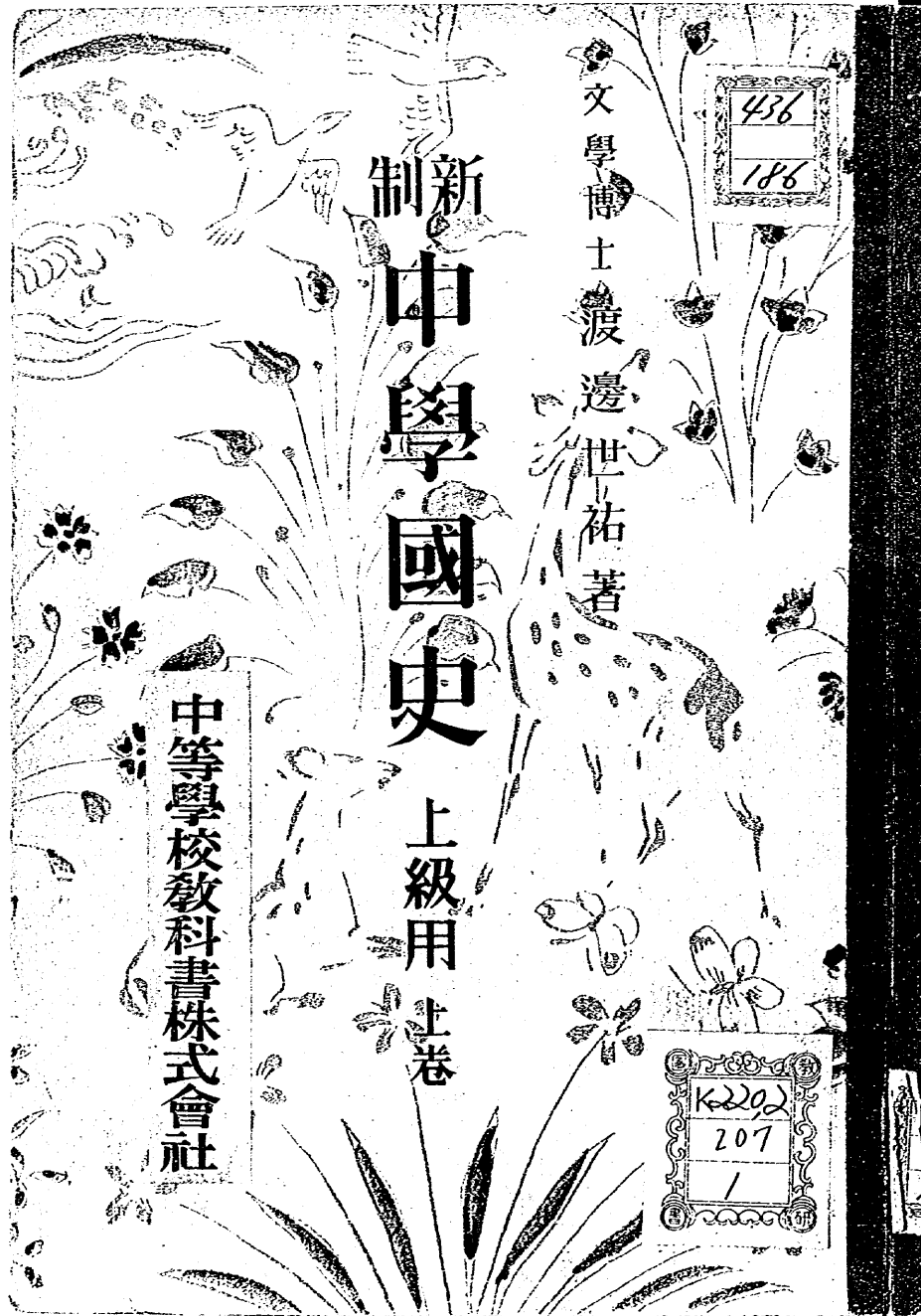




K220.2

207

1

文學博士 渡邊世祐著



新制
中學
國史

上級用
上卷



中等學校教科書株式會社

緒言

本書は昭和十二年三月改正の文部省新教授要目に準據し、中學校國史教科書上級用として、編纂せるものである。編纂に當り左の諸點に特に留意した。

一、學生をして特に國體觀念を理解し、尊主精神を基調とする、舉國一致の國民的自覺を一層鞏固にし、新時代に即する公民的見識の涵養をなさしめることに最も注意を拂つた。

二、初級用と關聯し更に東洋史西洋史の既得の知識を綜合して國史の觀點を明瞭にし、政治社會文化の全般に互り最も重大な問題につき、歴史的意義を十分徹底せしむるに努めた。これにより我が國體の精華、國民性並びに國民文化の特色等を明確にし、全體としての國民生活の理解によつて、國家的自覺を得せしめんことを心がけた。

昭和十二年九月

渡邊世祐

新制 中學 國史 上級用 上卷

目次

第一章	肇國と國體の精華	一
第二章	社會組織と國民道德	八
第三章	大陸文化の攝取とその成果	一四
第四章	政治改新の精神と統一政治	二四
第五章	國風文化の發生	三三
第六章	政治の變遷	四三
第七章	武士の勃興と武士道	五三
第八章	建武の中興	六三
第九章	武家文化	七三
第十章	社會の革新	八三

(目次終)

新制 中學 國史 上級用上卷

文學博士 渡邊世祐 著

第一章 肇國と國體の精華

我が肇國の特異

君臣名分の辨へ定まる

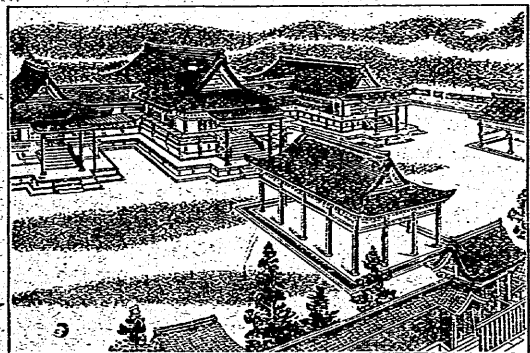
我が古典である古事記及び日本書紀は肇國の舊い時代を説明すべき大切な記録である。これ等の記載に據れば我が國家の形成は、皇室の御祖先が早くからおはしまして國土人民は勿論萬物に至るまでみなその御經營によつて成つたものである。されば我が國は肇國の昔神代から國史全體を通じて皇室を中心としてゐるのである。支那や西洋に見るが如き或は選舉に因り推戴の形式を採り或は征服に基づいて君臣關係の生じたのとは自から趣を異にしてゐる。従つて君臣名分の辨へは早くから既に存し、我が民族固有のも

神勳も三種の神益も我が國民思想に於ては最早觀念化せられてゐる。支那などに見る傳國の縣又は置などの如く、國民の思想と關係のない物質的存在と異なる點に注意せよ。

我が肇國と
國體の淵源

天壤無窮の
神勅

天孫降臨と
我が榮國の
事實



宮中三殿の圖

のとなつてゐる。

神は、天孫瓊瓊杵尊ニニギハヤヒノミコを、この國土の君として御降しになる時に、三種の神器を授けたまうて、

豊葦原の千五百秋の瑞穂國はこれ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。實祚の隆えまさむこと當に天壤と窮りなかるべし。

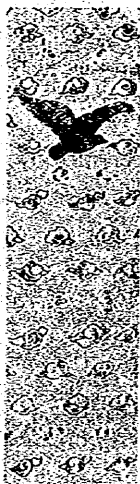


から、我が國は肇まつた。また三種の神器は、大神から御授けになつ

と仰せられた。この神勅こそ萬世に動
きなき我が國體の基礎となつた。かく
て皇孫瓊杵尊が神勅を奉じ多くの神
神を供奉せられて、日向に御降臨あつて

三種の神器
の尊嚴

神武天皇の
即位と皇威
の發展



怪錦烏爬八頭



萬 歲 施



雄雞大形勢圖

帝國憲法と
皇室典範と
我が國體

ことなく國運は隆盛を加へ、現在に及んでゐる。
帝國憲法第一條に、大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治スと規定せられたるは、正しく我が國體の精華を現したものである。この憲法、並びに皇室典範の制定によつて、我が國體は名實共に確立せられた。そして憲法の制定が、主權者の抑制を目的とした、西洋諸國のそれと自ら相異なつてゐる。

國體觀念確
立の基礎
神勅
國史の成跡
その他の諸
事情
●皇室と臣
民との關係

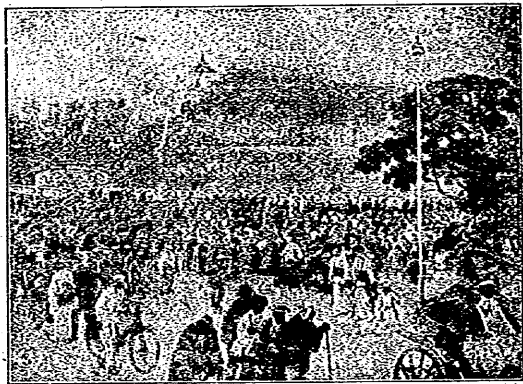
我が國體は神勅によつて定まり、神代續いて永い歴史の時代を通じて、皇室の愛民の御仁政と、國民の忠誠とが、共に麗はしい國史の成跡となり、國體觀念が毫も動かないものとなつた。

我が國民は初め諸神から出た神別と、神武天皇から後、御歷代の皇胤から出た皇別が中心であつた。藤原氏は神別源氏平氏橘氏等は、何れも皇別であり、中世以後は皇室と臣民との血縁は彌深くなつた。また支那朝鮮から歸化したもの及びその子孫を、蕃別といつた。か

日本國民の
形成と君民
一體の國民
的自覺

皇室と國民
との關係

大正天皇即
位勅語の中
の御言葉



明治天皇御不例の二重橋前於ける國民の赤誠

くて皇別神別は勿論、蕃別及び、古くから我が國に居住せる蝦夷熊襲なども、永い年月の間に全く融合同化せられて、何れも忠良な日本國民だといふ、固い自覺をもつに至つた。ここに君民一體の國家思想が形成され、君臣の情誼が極めて厚くなつた。それで列聖の國民を愛撫したまふことは、慈母の赤子に對するが如く、また國民が皇室に對して忠誠を致せる至情は、古今に通じて易はらない。

畏くも大正天皇即位の大典に際し、

お下しになつた勅語の中に、

『義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體

我が國に於ける君民阿
治につき、
それが全く
皇室を中心
とする同一
民族なりと
の固い自覺
を根柢とし
て、これを
理解せよ。
且これに
（イ）蝦夷熊
襲など、臣
民となつた
支那朝鮮・
（ロ）朝鮮・
支那人の子
孫でも何れ
も日本國民
だとの自覺
を有し、こ
等の間から
も幾多忠臣
が出てゐ
る。この皇
化の廣大な
る所以を思
へ。

角年隨の
秋季大演習
外國武官が
我國の思想
の中、新式
の武器を使
用しては、何
れも、何れ
も、何れも、
行動に於て
各地に於て
明示され、
君臣の關係
美しき際、
は、我等外
國人で、
いへぬ、今
まで、この
つたこと、
ない、
もつた、
本國民の幸
福なことを
心に、
に、
が、
き、
である。

●氏族制度
と君臣關係
皇室と臣民
の關係

●政教一致
の國制

●我々の
地理的事

●我々の
地理的事

ヲ成セリ。と宣したまうた所以である。

上代の我が國の社會組織は、氏族制度により、皇室と臣民との關係が深く、皇室を中心とする、一大家族であるといふ自覺を與へた。そして、國民の實際生活上、最も自然に、皇室の唯一の地位と、君臣の關係に對する自覺を、一層深からしめた。

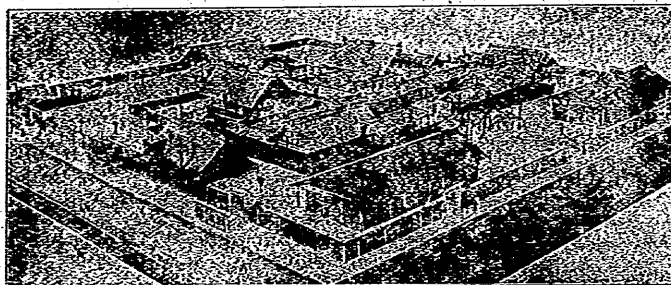
我が國民は、早くから祖先崇拜と神祇崇敬の情が特に深い。これが基となつて、祖神を祭ると國家の政治をするのとが、同一義となつて、所謂祭政一致の國風を生じた。かくて天皇が、この祭政二つの中心に立ち、教化と政治とを統率したまふところに、祖宗と一體にまします現神として、國民の崇敬し奉る所以が存する。

我が國は、地理的には一葦帶水、アジア大陸の東に連亘せる、小島嶼國である。そのために、アジア大陸に起つた政治的動亂にまきこまれ、獨立を侵され、或は國力を消耗するが如きことから避け得られた。

●國民的自覺
と舉國一致
の精神

●忠君と愛國
は同一義

●國民的自覺
と舉國一致
の精神



(型模) 宮 大

またかかる環境は、早くから我が國民に民族的自覺を起さしめ、國民相互の團結力を鞏固ならしめた。されば一朝國難に遭遇すれば、皇室を戴いて、國民が舉國一致して外敵に當つて來た。ために未だ曾つて外國の侮をうけたことなく、皇室國家に對する國民的自覺が愈、高められ、忠君と愛國とは、同一義と解せられるに至つた。

この國民精神が、極めて堅固であつたから、相次いで外國から民族の移住、思想文化の傳來があつても、必ずこれを融合し同化せしめた。そして却つてこれを我が國民思想、及び文化を啓發する資に適用した。

我が國體の精華

皇室と國民との關係の不易

我が國に革命なし

萬邦無比の國體の精華

永い歴史を通じ、國體に對する國民の觀念の上に消長はあつた。また政治上にも、幾多の事變が起り、亂世にも遭つたが、常に我が國民は肇國の體制に基づき、皇室を崇めて國事に盡くし、時勢に應じて皇運を扶翼してきた。既に萬世一系の皇統と、皇位の所在が不動なるがため、主權の所在が、侵略や篡奪^{サンダク}または民衆の便宜のために、變はることは決してなかつた。されば武家政治の行はれた時代にあつても、國體の根本に變はなく、唯政治の形式が變化するにすぎなかつた。これ皇室と國民との關係が、極めて密なるがために、政治上社會上宗教上の問題のため、國體に變化を及ぼすことが出来なかつた。この麗はしい君臣の關係は、他にその類例を見ない。

第二章 社會組織と國民道德

古來我が國民には、祖先を崇め、血統を重んずる風があり、肇國以來、

氏族制度

氏の制

氏の組織と體制

氏上

氏人

家長

部曲

氏族の團體結合の鞏固部落

ローマの氏族の制とよく似てゐるが、我が國に於ける皇室と血族的關係を有するといふ觀念に於て總べての氏族が結合せらるゝは異なる。

同じ血族から成る氏族を基として、社會を組織し、國家を形成した。かかる組織を氏族制度といつた。

氏族制度は、多くの氏^{ウヂ}から出来てゐて、氏とは同じ祖先から分れて出た、血族の團體である。その中、本家であるものを大氏、それから分れたものを小氏といふ。氏の長を氏上^{ウヂノカミ}といひ、大氏にも小氏にも、氏上があつた。そして大氏の氏上は、これに屬してゐる多くの小氏を統べ、小氏の氏上は、また同じやうに、これに屬する多くの家を統べた。

大氏にも小氏にも、多くの氏人^{ウヂノヒト}があり、これ等の氏人によつて家がつくられ、家には家長があつてこれを統べてゐた。また氏には、氏人の外に、氏に隸屬する私有の人民があつた。これを部曲^{ウヂノマタ}といつた。されば氏上は、自分の氏人と部曲とを率ゐて、朝廷に奉仕した。

そしてこれ等の氏族の團體は、概ね一つの地域に集つて、部落をつくり、その共同の祖先を祀つて、これを氏神と崇め、それを中心として

氏神

氏族と職業との關係

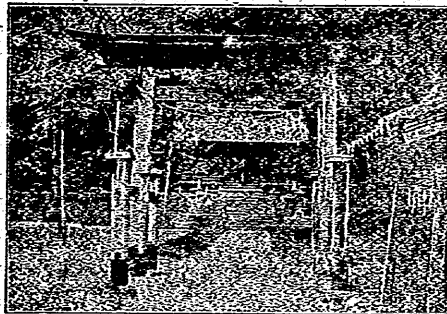
氏族と職業世襲

祭祀・軍事

各種工業

百八十部

上古に於ける政治組織は、氏族組織と云ふべきであつた。

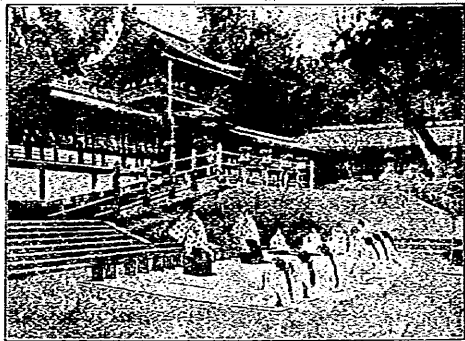


高麗神社 (高麗の神祖を祀る祭まつたもの)

團體の結合は鞏固であつた。皇室はこれ等の氏族の宗家にましまし、また皇室の祖神にまします。天照大神に對しては各氏族を通じて、尊崇したてまつるところに、皇室を中心とする民族團結の基がある。氏族には、それぞれ一定の職業があつて、これをすべて世襲した。即ち中臣氏は、齋部氏は、共に祭祀を大伴氏物部氏久米氏は軍事を掌り、最も重要な政治上の地位にあつた。この他に、また種々の工業を世職とするものがあつて、その職業を以て氏族の名とした。弓削氏矢作氏は、弓矢の製造、服部氏は機織、史氏は記録に従事した。また王造氏鏡作氏土師氏漆氏酒氏などあつた。この種の氏族の數は甚だ多かつたが、これを總稱して百八十部ともいつた。

上代の土地人民の制度
氏族の土地人民私有

皇室直屬の土地・人民
御縣
屯倉
御名代部
御子代部



春日神社 (春日の神祖を祀る祭まつたもの)

そしてこれ等氏族の生活上、實際の勞作に従つたのは、部曲の民であつた。氏族は、何れも土地と人民とを所有し、氏族の長たる氏上は、これを統率して皇室に仕へた。皇室もまた氏族と同じく諸國に縣及び屯倉といふ直轄地があり、また御子代部御名代部といふ直轄の部民があつた。御子代部は、天皇皇后皇子などの御子おはさざる時に御名の亡びざらんがために、御名代部は、その御名を後に傳へんがために、景行天皇が日本武尊のため建部を起し、雄略天皇が御名大泊瀬により、長谷部を定めたまうたのは、その例である。

姓の制と上代政治體制

姓の制

皇室を中心とする社會組織と政治形式

「蒼天の下
王土に非ざ
るは無く、
率土の濱、
王臣に非ざ
るはなし」
の言葉は實
に我が皇室
の政治上の
實地位を如
く説明せ
るものであ
ることを思
へ。

上代にあつて朝廷には、上に皇室があつて、各氏族が職業をもつてこれに仕へた。そして氏族の数は非常に多かつたが、これ等に社會上尊卑の別を付けるために、皇室から姓を賜はつた。そして姓には、臣、連、直、首造等があつて、政治上官職の秩序が立つたのである。例へば阿部臣、大伴連、漢直、齋部、首服部造の如きが、朝廷にあつて、各職業に勉めたのはそのためである。

されば天皇は、一方には皇室直屬の土地人民を領有せられると共に、他の一方に、各氏族團體に屬する、土地人民を統治せられた。従つて、氏族制度に基づく、社會組織と政治形式とは、悉く皇室を中心として、體制がつくられてゐて、皇室の總べての國土と人民とに對する統治權は、明確であつて、これが我が政治の本體である。

氏姓と苗字

姓は氏族に對して皇室から賜はつたもので、社會上の身分と政治上官職の高下を示

氏族制度と國民意識

皇室の唯一絶對的地位
皇室を宗家とする大家族
忠孝一本

すものであつた。そして諸姓の中で臣と連とが最も尊ばれ、臣は概ね皇別の諸氏に賜はり、連は概ね神別の諸氏に賜はつた。そして臣連の中から特に選ばれ國政に與るものを、大臣・大連といつた。雄略天皇の御代大臣と大連とを並べて政治に參與せしめる例を開かれてから、この二者は政治上最高の官職の如くなつて、權力が強大となつた。されど時代が推移するに及んで、諸氏が自ら増殖してきた。そこで往々に氏姓を偽るものが出たので、允恭天皇は盟神探湯を行つてこれを正したまひ、天武天皇は、姓の等級を改め、新に真人、朝臣、宿禰、忌寸、道師、臣連、稻置の八等の姓を定められた。これは單に社會上身分の尊卑を分けたものであつたから、また別に位階の制を正して、官職の高下を分つた。その後子孫が繁榮増加するに従ひ、氏族の間に新に苗字を生じた。それは居住の地名によるもの、職業によるもの、その他のものによつて定められた。

氏族制度によつて、國民が我が國は皇室を宗家とする、一大家族たるの感情から、君民一體の國家なることを自覺せしめた。そして皇室を本とする家族制度の發達は、忠と孝と一本なり、との思想を涵養せしめた。更に祖神崇敬の思想は、氏神を祭り、同時に皇室の宗廟たる皇大神宮が、國民崇敬の根本なりと信じた。それから祖先の皇室

國民道德の母胎

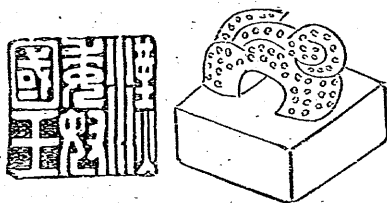
に盡くしまつりし臣節をついて、國民は共に皇室に奉仕すべきの精神を切實に相承けてゐる。されば氏族制度はその成立の上から、我が國民道德の基をなすものである。

第三章 大陸文化の攝取とその成果

我が國民生活と文化の固有性

朝鮮・支那との交通

日本國民固有の生活



漢委奴國王印

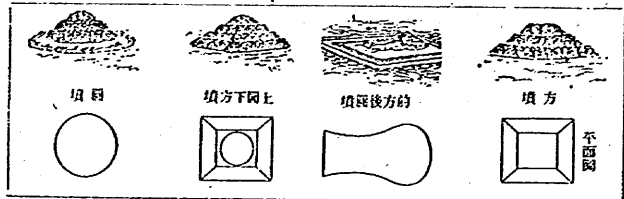
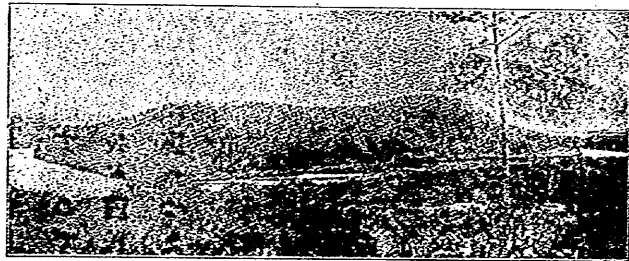
この印は漢光武帝が貢朝した多博地方の王に授けたもので、印金のたけは、對に族豪の方古は奴、略の優は委、而して印金は右に當に方地多博の今、し指を縣隊の

我が國と朝鮮との交通は、神代の頃から開けた。また支那とも夙に私の交通が行はれ、九州の豪族中に、後漢の光武帝から印綬を受けたものがあつた。併し文化上、大陸文化が我が國民生活上に影響を及ぼすに至つたのは、應神天皇の御代からである。従つてそれ以前の古事記、日本書紀や古墳等から出た遺物に見る生活と文化とは、全く我が民族固有のもので

物質的方面の生活

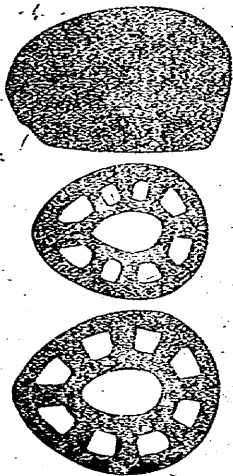
ある。かくて我が固有の文化の外観は、幼稚の嫌はあつたが、その根柢には我が民族固有の精神が深く宿つてゐた。

上代の生業は狩獵・漁撈で、また農業・養蠶も夙く行はれ、また簡単なが、玉・鏡・弓・矢・織物などをつくるを、職とせるものもあつた。衣食住の生活は、極めて質朴簡素なものであつた。装身具に用ひた翡翠・瑪瑙・琥珀・水晶などで製した曲玉・管玉・切子玉等から、鑲製の甲冑・刀・劍・武器・武具等があつた。これ等の精巧良否は、我が國民の社



式形の墳古と墳古代上

精神的方面
の生活

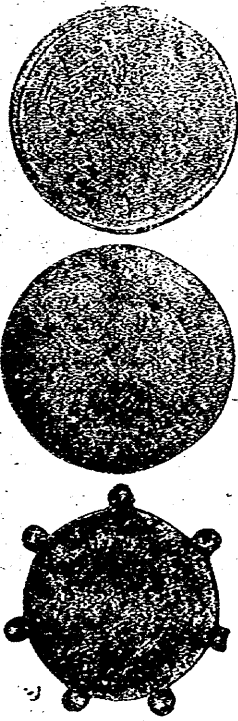


(上)
古墳時代前期 銅鏡
古墳時代前期 銅鏡
古墳時代前期 銅鏡

會上政治上の地位の尊卑を示すものであつた。

我が國民の敬神崇祖の風に篤かつたことは、多くの舊い由來を有する神社があり、

廣大な規模の陵墓が存することによつて知られる。そして尙武精神の旺であつたことは、靈劔や靈劔崇拜の神話や傳説に存してゐる。また美術工藝や歌謡は、何れも表現は幼稚であり、或は形式の整はぬ點はあるが、上代國民の平和な愉快の生活と、率直な感情とを現し、固有



上代土鏡 (京都府立博物館蔵)

國民の同化
力と國民文
化の發達

の國民思想を見ることが出来る。

我が國民の同化力の旺なることは、古から著はれてゐた。されば外來文化を取入れるに當つては、何れもその取捨を誤らず、他の長を採り、我が短を補つて新文化を形成して來た。大陸から傳はつた儒教、佛教、これに伴ふ道教等は、何れも我が固有の思想、文化と、全く趣を異にしてゐる。されど永い間に、それ等を巧に攝取して、我が文化の各方面に亘つて利用した。そしてその表現と發表とに、十分力を盡くして來たが、決して我が民族的固有性は、失つては居らぬ。

神武天皇大和奠都後、崇神天皇の御代に於ける皇威擴張の形勢が、大陸との關係を密接ならしめた。崇神天皇の御代、朝鮮半島にある任那の請を容れ、天皇は將軍を遣はして日本府の基を創められた。その後、神功皇后は新羅を征せられ、ついで百濟、高麗が、我が國に従ふに及んで、半島を我が屬領とした。

神功皇后の
新羅征伐の
功績は、朝
野の歴史に
記されてゐ
ないが、滿
洲奉天省韓
安縣にある
高句麗好太
王の碑銘中
には、大の文
字がある。こ
れは、新羅
百濟、高麗
を征伐し、
倭國を平定
したとある。
この碑銘は、
新羅の王が、
倭國を征伐し
たことを記す
ものである。

國勢の發展
と外國文化
との接觸
皇威擴張の
皇威擴張と
外交

朝鮮半島に於ける支那文化の發達

樂浪遺蹟

支那との直接交通と大陸文化の攝取

樂浪の遺蹟は朝鮮平壤の近くにある。前漢の武帝が半島を征服して四郡を置いて郡が最も文化が盛んになった。先年その遺蹟を發見して種々立派な漆器その他を出土したが、これより漢代の文化が半島で發達したことを示してゐる。



樂浪遺蹟出土の漆器

半島は支那と地續であつたから、政治上漢人種に支配せられることが多かつたが、同時にその文化を傳承する機會も甚だ多かつた。

特に前漢の武帝が半島を征服して、四郡を置いて後、半島に於ける支那文化の發達は著しく、樂浪の遺蹟遺物は、よくこれを説明してゐる。

かくて我が國と半島との文化の交渉が盛になるに及び、遂に推古天皇の御時、支那の隋と、直接の交通を開かしめられ、更に隋の滅亡後、唐と好を通じ、大陸文化を直接に攝取せしめられた。

應神天皇の御代、百濟より、阿直岐王仁、また支那より阿知、使主等が渡來して、漢學を傳へた。漢學の中心は儒教であつて、儒教は支那の

孔子の創めた道德の教である。

儒教思想と我が國體との背馳

文字の傳來

漢學傳來の結果

佛教の傳來とその影響

儒教思想の根柢には、徳治主義に基づき、天子の人格を最も重んずる支那固有の禪讓放伐の思想を認め、革命を是認する極端な民主主義の思想を含んでゐる。また支那の國體に基づき、忠の徳について重大な相違があつて、我が國體と相容れぬ點がある。されどその教が家族生活を重んじ、孝悌の道を正しくし、忠孝仁義の徳を説き、上に奉ずることが厚かつたから、我が國の氏族制度、並びに祖先崇拜の社會組織にも、固有の思想にも、多く牴觸しない點だけは、速に取入れられた。また漢學の傳來は、我が國に漢字を傳へ、ここに始めて文字を得た。かくて漢學によつて、我が國民思想を養ひ、記錄の方法を得て、朝廷を初め各種の記錄を作り、更に國史編纂の事業にまで進んだ。これによつて我が文化の發達は、大いに助けられるに至つた。

漢學について傳はつた、大陸文化の重要なものは、佛教である。佛

佛教の傳來
と排佛と崇

佛教の國民
思想へ及ぼ
した影響

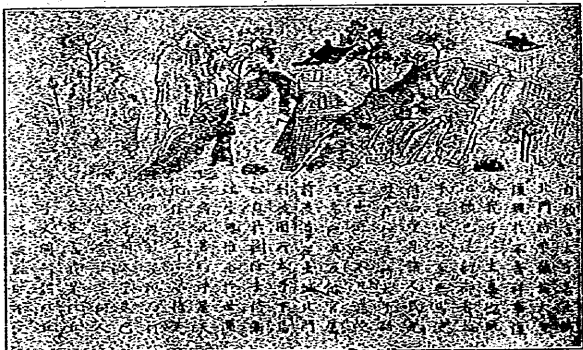
佛教の國家
化傾向

教は、欽明天皇の十三年に、百濟から傳はつた。この教が傳はるや、排佛論者と崇佛論者との争が起つた。この原因は、政治上氏族勢力の軋轢にもよつたが、また保守進取の思想の相違にもよつた。もと佛教は印度に發し、支那及び朝鮮半島を経て、我が國に入つたもので、一つの信仰であり、道德であり、學問である。併しその思想は、超國家的な思想を本としたので、本來我が民俗と相容れぬものがある。然るにそれを攝取して、我が固有文化を哺む道德を立てられたのは、聖德太子であつた。太子は、極めて進取的思想をもたれ、弘く佛教を奨め、政治上にもこの思想を採られたが、その思想の根本は、常に國家中心の見地から外れることなく、敬神を主とし、儒教と佛教とを取入れて、よく本末を誤られることはなかつた。その後佛教は益々盛になつたが、次第に國家化せられ、神佛習合の風さへ起るに至つた。かくて佛教傳來の結果、我が國民思想に深い感化が與へられた。

我が上代に於ては政治と宗教とが密接な關係をもつてゐた。併し西洋諸國が宗教と政治とが密接な關係があつたのは、宗教的內亂を起したとて、大いに國情を異にして、我々を解せよ。政治でも宗教でも、一絕對の超絶した立場に立つる。宗教の爲に國の存続を顧みないやうなことはなかつた。

推古時代の
美術工藝の
發達

道德教化の
効果と社會
慈善事業



四果の經一節

即ち佛陀を尊信して、限りなき福德果報を得んとし、勸善懲惡の意を強めた。また過去現在未來の三世に亘つて、輪廻應報の思想が説かれた。そのために我が國民にも因果の説を深く信じ、來世の淨土を理想とする風を生じ、我が固有の樂天的な人生觀に變化を與へた。併し佛教によつて、我が國民の道德教化に資するところ多く、慈善事業や社會事業も起つた。されば佛教の我が國民生活に及ぼした影響は大であつた。かくて漢學及び佛教の傳來を媒介として、推古天皇の御頃から、我が美術工藝や文學が急速に進歩發達した。

堂塔・佛像
建造の奨励

美術工品の
發達

推古式

飛鳥時代の
彫刻

繪畫

佛教では、堂塔を建て、佛像を作ること、功徳として奨励した。聖德太子の、攝津四天王寺大和法隆寺、蘇我馬子の法興寺等は、當時建てられた多くの寺院中、著名のものである。また半島から、寺工、佛工、鑄工、瓦工、畫工等が渡來して、推古天皇の御代には、建築彫刻、繪畫、刺繡、織物、鑄金等の術が、大いに進歩した。現存せる法隆寺の建築並びにその中に藏められた美術工品は、この時代の特色を示し、美術史上特に推古式といはれ、この時代を推古時代または飛鳥時代と稱せられる。

美術工品中でも、鞍作止利、鳥佛師が彫刻した法隆寺金堂の多くの佛像は、その技術の優秀を表はしてゐる。繪畫も、畫師を定めておいて、諸寺の佛像を描かしめられた。そして高麗の僧曇首は、繪畫に巧であつたが、紙墨、繪具の製法を傳へた。また法隆寺の玉蟲厨子に描かれた密陀繪は、今日の油繪に類し、金堂内壁の壁畫は、その手法が

飛鳥時代の藝術



法隆寺金堂壁畫(阿彌陀淨土全圖)

This diagram illustrates the 28 Lunar Mansions, which are the traditional Chinese constellations. They are arranged in a circular pattern, with each mansion represented by a specific symbol and labeled with Chinese characters. The diagram is divided into four quadrants, each containing seven mansions. The central area contains a grid of characters, likely representing the 28 Lunar Mansions in a different arrangement or a related astronomical chart. The entire diagram is enclosed in a circular border with additional text and symbols.

(法隆寺藏)



法隆寺以外の
の名作

産業の發達

重農の傾向

豊葦原之千
五百秋之瑞
穂國といふ
のは稻の生
産の豊富な
るを稱へた
美稱であ
る。これを
ば農業者本
位の國情の
あらはれと
見

工藝の狀態

大陸よりの
歸化人

印度・西域のそれに酷似し、東洋藝術の粹と稱せられる。また刺繍シシウの如きも大に發達し、天壽國テンジュコク曼陀羅マンダラは最も著名である。

この外夢殿中宮寺や山城廣隆寺に安置する佛像の如きは、何れもこの時代の最も勝れた作品である。

我が國では古くより、農業を主なる産業としたのである。それは我が國の古名、豐葦原之千五百秋之瑞穗國といふのは、稻の生産の豊富なるを稱へた、美稱なるに考へても知られる。そして御歴代の政治も、また農業を重んじ、蠶業を尊び、これ等を保護獎勵せられた。

また一方機織や、酒造や、武器、食器、日用家具の製作など、極めて幼稚な手工業が行はれ、また粗末な建築も行はれてゐた。然るに大陸との交通が開けるに及び、朝鮮半島や支那から、多くの歸化人が渡來し、我が國の産業の發達に貢獻するところが大であつた。

應神天皇の御時支那の弓月君は、百二十七縣の民を率ゐ、百濟から

歸化人と産
業振興

國家財政の
充實

三藏建置と
官中府中の
區分

氏族制度の
弊害と政治
改新の要

歸化し、また南支那から縫工織工が渡來した。また雄略天皇の御代、漢織吳織及び兄媛弟媛の織工縫工等が歸化した如きは著名なことである。そして弓月君の子孫は秦氏となり、養蠶機織の業を世職として朝廷に仕へ、その他の歸化人の子孫も、また我が工業發達に貢獻した。更に當時我が國では産業發展のため歸化人を優遇したから大陸から渡來するもの多く、ために産業の振興は著しく促された。されば朝廷の財政は豊富となり、國々から獻上する貢物も頗る増加した。從來朝廷には、齋藏だけしか置かれてゐなかつたが、貢物の増加につれ、履中天皇の御代、内藏を建て、更に雄略天皇の御代に大藏を増設せられ、宮中と府中との財政も分れるに至つた。

第四章 政治改新の精神と統一政治

氏族制度は上代にあつて、我が國民道德の發達並びに文化の發達

齊・梁・陳・魏
大蔵の三つ
を三蔵とい
ふ。三蔵が
置かれて行
つた紐通は
我が經濟史
上、産業の
發展を意味
するもので
ある。

氏族制度の
弊害

政治改新の
要

大化の改新
と聖德太子
の政治革新
の御精神

大化改新の
政治の精神

に貢獻するところが多かつた。併し各氏族にあつて、その世襲の家業は漸く沈滞して、進歩發達が行き詰り、また人材登用の途が塞がれるに至つて、社會の進歩は妨げられて來た。特に大政に參與する大臣大連等は、何れも廣大な土地人民を私有して、勢力は徒らに強大となつた。また地方に於ける國造縣主の如きも、それぞれ割據して政治を私するに及びて、天皇親政の我が政治の本體に悖るの状態となつた。その結果は蘇我氏の如き大氏族の專横を見るに至り、氏族制度の弊害は、極點に達した。

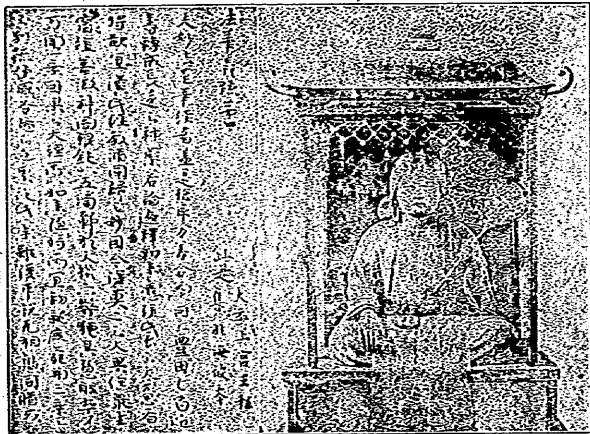
大化改新はかかる氏族制度の弊害を匡さうとして、中大兄皇子が中臣鎌足とはかり、孝德天皇を輔けて行はせられたものである。この改新政治は、我が國體國民思想にもとづき、形式に於て隋唐の制度を參考し、有力な氏族の土地人民の私有兼併の弊害を除かうとした。そして蘇我氏の僭上專權を絶ち、我が政治の本體に基づく、天皇親政

の體制が立てられたのである。改新の精神は、夙に聖德太子が憲法

十七條に於て、君臣の大義を明らかにせられたところと基を同じくしてゐる。

太子は政治上の識見に富ませたまひ、佛教を篤く崇信せられたが、決して溺れることなく、また大陸文化の攝取に急なるの時、それに心酔せられず常に我が固有の思想を明らかにし、國民の自覺を喚起するに努められた。それは太子御述作の推

聖德太子の
政治革新の
御精神



聖德太子御影と法華經義疏

法華經の義疏並びに天皇記國記等の御編纂によつて知られる。

古天皇の攝政として太子が定められた冠位十二階の制は、門閥を打破し、天皇中心に一視同仁の御精神によつて、氏族の専横を制せんとする御思召に出たものである。また憲法十七條の中に、國に二王なく、民に兩主なく、國民はすべて皇室の臣民たるべきことを述べられたのは、何れも大義名分に基づき、我が國體の本義を明らかにせられたものである。

改新の政治は、孝德天皇の大化二年正月元日に下された、改新の詔に明らかである。官制では大臣・大連を廢し、左右大臣・内臣を置き、地方には國司・郡司を任ぜられた。そして天下の土地・人民を公收し、戶籍を作つて班田收授の法を立てられた。更に租庸調の三種の税法を立てられた。この改革こそ、上古以來の我が政治と社會と、並びに經濟上の根本組織を變更するものであつて、實に我が國政治上の大變革であつた。

大化改新の
大事業
我が政治社
會經濟上組
織の根本改
革

『天に雙日
なく、國に
二王なし。』
是の故に天
下を兼ね併
せて萬民を
使ひたまふ
皇のみ。唯天
（中大兄皇
子）御奉
答

中大兄皇子の御慮度と國體精華の發露

大化改新は明治維新と共に我が政治上の大變革であつた。これを西洋などに比べて考へれば必ず革命が起つたに違ひない。皇室と國民との關係に於て我が國體の精華の發露せることに於ては、理解せよ。

大寶律令の制定

天皇中心の統一政治の徹底
近江朝令
天武天皇の修正

大寶律令

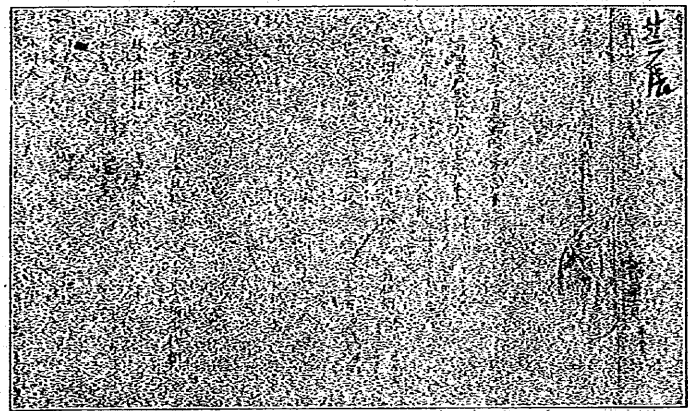
養老律令
律令政治と中央集權

この時、中大兄皇子は、率先して御所有の土地・人民を、悉く朝廷に奉還せられ、模範を萬民に示された。各氏族も皆これに倣つて、何の變亂もなく、改革は行はれた。そして朝廷では、官職あるものに對して、新に封祿を賜はつた。ここに皇室中心の、中央集權政治が確立した。天智天皇は、大化改新の精神をうけつぎ、これが實現に御心を用ひられた。そして天皇中心の統一政治の徹底を期し、成文法の整備を心がけられ、中臣鎌足に命じて、近江朝令二十二卷を定めしめられたが、完成しなかつた。その後、天武天皇の御時、律及び令の修正編纂が續けられ、文武天皇の御時、忍壁親王・藤原不比等をして、從來の律令を更に修正し、大寶元年に律六卷、令十一卷を完成した。これを大寶律令といふ。ついで、元正天皇の養老二年に、再び不比等に勅して、これを修定せられ、律令各十卷とした。これを養老律令といふ。律令の制定によつて、中央地方の官制を始め、税制・兵制及び刑法等、

武家時代と律令

官制上の規準

律令の内容と國民生活との關係
唐の律令との關係



大寶二年戶籍一第

何れも完備して、天皇親政による中央集權の實が擧がり、皇威は著しく盛になつた。然るに武家時代となり、律令は殆ど運用せられなかつたが、その官制だけは依然として存し、内容も幾分か存續して明治維新となり、明治十八年の官制改革まで、官制上の規準として使用せられる點が多かつた。大寶律令は唐の律令を參酌したものであるから、制度の規定並びに政治の思想などの點に於て唐の律令の感化を受けてゐる所が諸所に

成文法典の中央集權を基とする政治を考へよ。切なる所以を考へよ。その規範としたるのは唐の太宗時代の制度・思想であつたことを想へ。

律令と儒教
主義の影響

律令と法家
の法治主義
の影響

我が固有の
思想と國民
生活に根柢
を有する慣
習

我が祖先が大陸文化を輸入し、我が祖先が漢民族の文化を採用し、自己民族の固有性を失つて忘却して、何時も敗退して行つた場合と異なる局に當つた人々並びに我が國民性の然らしめたる、最も賢明の態度を永く心に留めて鑑とすべきだ。

見られる。就中、支那では儒教が國教であつたから儒教の徳治主義が著しく現れてゐる。太政大臣は君徳を佐ける一人の師範にして、その職掌に關して、君徳修まれば陰陽變和し、君徳失はるれば陰陽の和を失つて、天變地妖を生ずるとなした。また官吏は徳を以て民を教化することをもつて任とし、官吏の登庸、國司の民政の要訣を始め、すべて儒教主義が重んぜられ、律に至つて最も強く現れてゐる。また儒教と共に、支那の政治思想に大なる感化を及ぼした法家の法治主義も、或は犯罪制罰を説き、君權の無限なるを説き、或は緣座連座の制に影響せるを見る。それから佛教の慈悲の思想も、儒教の仁政思想と相關聯し、影響してゐるのが見られる。

然れどももと大寶律令は我が國で我が固有の國體と國情とに基づく天皇を中心とする中央集權政治の體系を立つるを眼目として制定せられたものであるから、假令その思想上大陸思想に攝り、形式

上隋唐の法制を取る所ありと雖も我が固有の政治・法制の精神と慣習とはその根柢に生動してゐた。神祇官は唐では低い官省であつたが、我が國では特に太政官の上に置いて、我が敬神崇祖の美風を明示した。また各官省の四部官は唐制に據つたが、諸司の實務はその下にある伴部と品部雜戸とが執り、伴部品部雜戸は何れも我が上代政治の名残である。また律令の中には條文が唐風であり、名稱を唐令に據れるも、その實務内容において我が上代政治の慣習が重んぜられた。

令の内容

官制 令の定むる所によれば、官制は中央に神祇太政の二官があり、神祇官は諸官省の上にあつて祭祀を掌り、太政官は八省を統べて諸政を總理した。太政官の下に中務式部治部民部兵部刑部大藏官内の八省があり、八省にはまたそれぞれ多くの寮や司があり、一切の政務を分掌してゐた。また別に彈正臺があつて非違の檢察に當つた。

唐の官制と
比較して異
なる點如
何。

戸籍改訂が六年毎に行はれたのを、現行の國勢調査と比較して思ひ合はせよ。

口分田制度は國民に生活の安定を得せしめるにある。これは支那の舊制度であるが、周代の井田法などと思ひ合はせよ。

またこの制度が實施上の困難の伴うがため、我が國で永続しなかつた所以を考察せよ。

下小の區別があつた。そして國司、郡司、里長がそれ、その民政を掌つた。郡には左右京、職、攝津には攝津職、筑紫には太宰府があつて、何れも重要な土地であつたから特別の制度が設けられた。

戸籍 當時人民は良民と賤民とに分れ、賤民には官戸、陵戸、公奴婢の官賤と、家人私奴婢の私賤との別があつた。賤民は犯罪や負債のために生じ、主人の解放、年齢疾病等によつて良民とされることが出来た。公奴婢の外は良賤ともに戸をなし、戸主がこれを支配し、家族は大家族制で數十人を常とした。そして五戸を組合として、これを五保といひ互に扶助、檢索させたことは、ひいて江戸時代の五人組制度の基となつたのである。

かくて戸籍は行政上の基礎をなしたもので、何れも戸主以下家族、奴婢の姓名、年齢、男女、位階、疾病、嫡庶の別などまで記し、六年毎に改め作らしめた。併し天智天皇九年に作つた戸籍は庚午年籍といつて、これを永久に保存することになつてゐたが、現存のものは大寶二年のものが最古である。

土地制度 土地制度の根本となつたのは班田收授の法である。戸籍に基づき國民一般に六歳以上には人毎に男には二段、女にはその三分の二を口分田として分ち與へられた。そして死すれば再び官に收め、六年目毎に收授を行ふの制であつた。

一段は三百六十步、これから五十束の收穫があり、稻二束は穀一斗、米五升であり、當時

の一升が今の四合餘と稱せられるから、この口分田制度によれば各人の收穫は、食料としては十分であつたから、これによつて國民は上下何れも生活の安定を得るに至つた。

税制 兵役と納税とは國民の最大の義務であつた。税制には租庸調があつた。租は土地に對して課する税で、段につき稻二束二把を納めしめた。これは大化改新の時と同じで、この税率は收穫に對して約千分の四十四に當る。調庸は戸口に課せられたものであつたが、幼老不具、廢疾者並びに女子、賤民にはこれは課せられなかつた。而して調は絹布や魚貝等諸種の産物を貢がしめ、庸は毎年十日間、夫役に服する代りに、布二丈六尺を納めしめる規定であつた。

兵制 兵制は國民皆兵の制で、全國壯丁の三分の一を徴して兵士とし、これを諸國の軍團に入れ、また京都や西海の防備に配當した。

京都の守備には衛門府、左右衛士府、左右兵衛府の五府があり、九州には防人司があつた。京都を守るものを衛士といひ、防人司に屬して國境の守備に當るものを防人といひ、これは年番で諸國からとつた。五衛府は後に六衛府、左右近衛府、左右兵衛府、左右衛門府となつた。

學制 また學制によれば京都に大學、地方には各國に國學があり、式部省の所管で、これ等を卒業した者は試験によつて官吏に登用され、成績によつて官位進級の上に差等が

兵制には、國民皆兵制による徴兵制（義勇兵制）や舊兵制などがあるが、國防の本義から、徴兵制を國民の義務とするこの正しき理を自覺せられたい。



唐の官服の影

あつた。
官等四部官 政府の二官八省以下の
諸官廳の官吏は各長官次官判官主典
の四等の階級があつてこれを四部官
といつた。官廳によつて文字を異に
するがこれを調で讀むときはカミ長
官スケ(次官ジ・ウ判官役所の取替サ
クン主典書記といつた。例へば中務省の四部官は中務卿長官中務大輔少輔次官天承
少承判官大録少録主典である。また國司では守長官介次官大掾少掾判官大目少目
(主典である。

律の内容 律の大部分は亡びてゐるので詳でないが今日の刑法であつて令の規定
と相待つて運用せられた。刑罰には答杖徒流死の五種があつた。そして國家皇室神
祇親主師等の長上に對して犯した罪は重罪として扱はれ社會組織社會道徳を維持す
ることを原則とした。

大陸交通と
文化の攝取

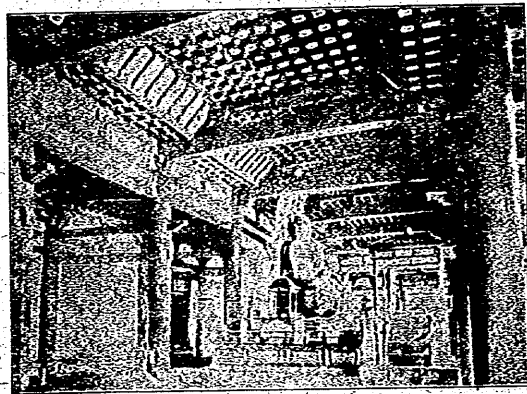
遣唐使

遺唐使

大陸制度文
物の攝取

大陸文化の
攝取と文化
の發達

文化發達と
國家的國民
的精神の旺
盛



平城宮朝殿唐招提寺(唐招提寺)

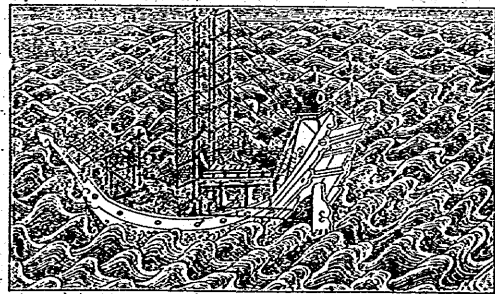
第五章 國風文化の發生

推古天皇の御代に小野妹子が隋に赴いてから大陸文化が直接に
我が國に入り舒明天皇の御代から
遣唐使が派遣せられた。そして留
學生學問僧などが大陸の制度文物
研究のため盛に入唐した。

大化改新の後奈良時代は我が國
が最も盛に唐の文化を攝取した時
代であつた。そして我が平城京の
經營から學問宗教美術工藝風俗に
至るまで參酌するところが少くな
かつた。

かくてこの時代我が國民文化の異常の發達をなせるは當時我が國民が熱烈なる國家的意識と國民的自覺との發揮による。美術工藝の如きは唐より更に進んでギリシャ藝術に對比すべく、また漢文學の如きも、大なる發達をなし、唐の學者をして嘆賞せしめたほどであつた。

平安時代に入つても、遣唐使の發遣が屢あつたから依然として唐文化の影響は多かつた。然るに、渡唐の航路は頗る危険が多く、且年を経るに従ひ唐の國勢衰へ、その文物を學ぶ要が少くなつた。そこで宇多天皇の御代菅原道眞の建議によつて、遂に遣唐使は停止された。これがため、今まで攝取した大陸文化は、著しく我が國民生活に融



遣唐使の唐渡の状況 (高野大師行狀圖の一節)

遣唐使の發
止が我が文
化の上にい
かなる影響
を與へたか
を考察せよ。

國風文化の
發達の傾向

遣唐使の停
止

遣唐使停止
の結果、文
化の國風化
の傾向

國風文化の
發達

● 律令政治
の國風化

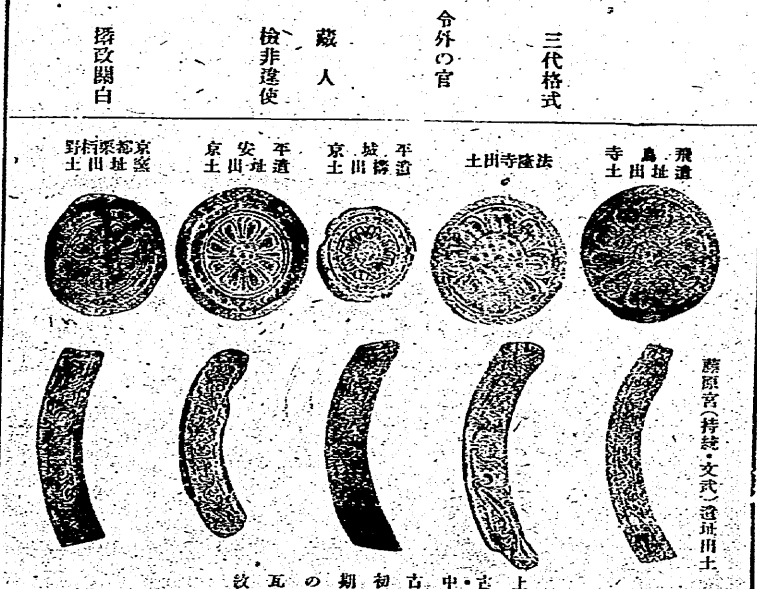
格
式



延喜式序

合同化され、制度、宗教、文學、並びに美術、工藝に至るまで、何れも我が獨特の發達を遂げた。されば平安時代の文化の著しい特色は、外來文化の醇化、國風文化の發達である。

奈良時代に入つて、我が國は統一國家としての形體整ひ、大寶律令を本とする法治政治も、皇威の發展と、國家意識の興隆に促されて發達した。されど大寶律令は、唐制を母體となしたため、政治の實際に處して、我が國情に適しない點が少くなかつた。そこでこれが圓滿な運用を期するため、平安時代に入つて格式を出して修正、増補した。格は律令の修正追加であり、式は律令の施行上の細則であつた。それで嵯



嵯峨天皇の弘仁年間、清和天皇の貞觀年間、醍醐天皇の延喜年間に相ついで格式の編輯が行はれた。これ等を三代格式といひ、當時の政治は概ねこれを適用して行はれた。

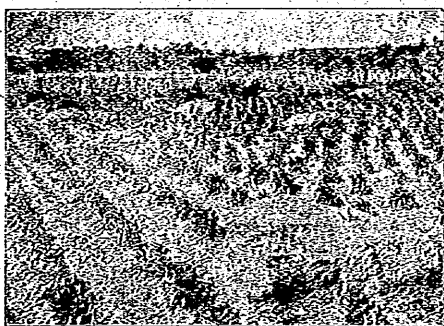
また令に定められた官制も、時代を逐うて漸く修正せられた。嵯峨天皇の御代に、藏人所を設けて朝廷の機密を取扱はしめ、また檢非違使を置いて、京都の非法を檢察せしめられた。そして藤原氏の勢力が強大となるに及び、攝政關白の職を設けて政治の樞機に與らしめられた。

佛教が國家政治と結合した際に、西洋の宗教改革の時、於て各國に於て新舊兩教徒の間に互に流血の事象を生じた事柄を我が國情に對して、特殊な點を自覺せよ。

●佛教の國風化
奈良時代、佛教興隆の大勢

佛教と國家との由縁

佛教興隆とその貢獻



武國分寺の遺跡

これ等は、何れも令外の官で唐風を脱した律令政治の日本化せられたものであつた。

佛教は上流社會に行はれたが、奈良時代に入り、聖武天皇は、光明皇后と共に、深く佛教に歸依したまひ、畏くも三寶の奴と稱せられ、國毎に國分寺・國分尼寺を建立せしめられた。大和の國分寺は、即ち東大寺で、國家の財政を盡くして、毘盧遮那佛の大像を安置せられ、佛教は大いに興隆した。また天皇は、金光明經と法華經とを諸國に頒ちたまひ、教法によつて鎮護を念願とせられ、佛法と國家と盛衰を共にするとの思想を生じて、佛教が國民生活と結びついた。

かくて東大寺・興福寺・元興寺・大安寺・藥師寺・西大寺等の諸大寺の堂

國家生活に於て政治と宗教との合致せることを考へよ。また我が國の場合に於いて他國と異なる事情を察せよ。

學問藝術の進歩

慈善事業

社會教化

地方文化の開發

佛教興隆の弊害と國民思想の頹廢



(内の結語風) 續尺筆自海空

塔伽藍が、朝野の信仰によつて建立され、三論成實法相俱舍華嚴律の六宗が、外國から傳へられて並び興つた。佛教興隆に伴ひ、學問藝術の進歩を促したと共に、佛教思想に基づき、光明皇后和氣廣蟲法均尼等の如く、慈善事業も行はれた。また名僧行基の如く、社會教化、地方文化の開發に従ひ、種々の社會事業に貢獻し、國民の福祉を増したのも出た。されどこれがため、寺院と僧侶の地位を高め、特に僧侶はその勢力に誇つて、遂に政治に干渉するに至つた。これがために、政治上勢力の軋轢を生じ、綱紀を紊し、財政窮乏の因をつくり、遂に内亂をひき起した。また佛教興隆のため、我が國體の本義を忘れ、僭上不臣の所業を企てる、道鏡の如きも

平安時代の佛教と日本化傾向

天台・眞言二宗と皇室と國家

山岳佛教について、その僧侶の生活、ヨロロバ中世の律僧（モノク）のそれと對照して考へて見よ。

新佛教の革

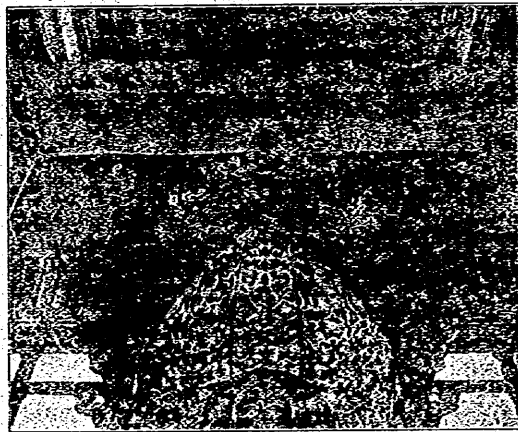
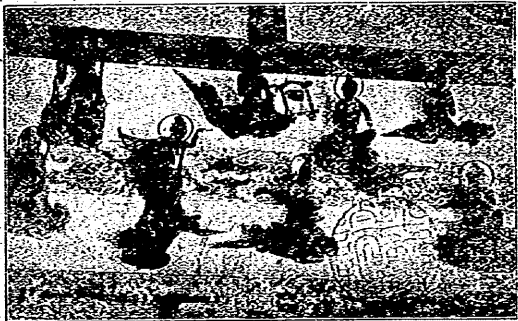


西野山宗不動

のも出て、奈良時代末期に於て、佛教の弊害は極端に達し、政治と教法との革新が共に必要とされるに至つた。桓武天皇は、政治と教法とを革新したまうた。そこで最澄傳教大師の天台宗も、空海弘法大師の眞言宗も、その本来のものに創意發明が加へられ、皇室國家の安泰鎮護の祈禱を主として起つた。且、この二宗派の寺院は、概ね山岳によつて建てられたために、世俗の慾望と政治との關係とを絶つに努め、多く戒律を守り、思索に従ひ、國民の教化に努めた。これより、學問德行に秀てた偉僧が多く出て、佛教は面目を一新した。

二宗の興隆
と信仰の形
式化

現世を主とし、他力本願の
未來教に轉
向せること
は、ひいて
は、平家時
代に至り、
經教界を興
隆した新興
宗教の基調
となつたこ
ととなつた
それが、我
國の發生の
提となつた
ことに思ひ
及べ。



平等院鳳凰堂内景

造佛によ
つて未來
の善根を
積まれる
との心掛
から、信仰
が多く形
式にのみ
馳せた。
それで藤

現世淨土の
思想

原道長は法成寺を、その子頼通は平等院を、また奥州の藤原氏は中尊

來世淨土の
思想と阿彌
陀佛の信仰

本地垂迹説



信八幡神像
快慶の作として奈良東大寺所蔵
本地垂迹説の現れたものである。

寺を、その他の貴族は何れも財力を盡くして、現世淨土の思想を實現
せんとした。尙當時現世の無常不安を感じる思想が、漸く深刻とな
るにつれ、阿彌陀佛を他力とし、念佛をもつて、來世淨土を願ふものが
多くなり、阿彌陀佛の信仰は一層盛になつて、鎌倉時代にまで及んだ。
もと天台宗の僧から出た源信は、
國文をもつて往生要集を書き、念
佛によつて淨土に往生すべきを
唱へた。そして民衆の信仰に即
した日本佛教が創められた。
佛教はもと、我が國固有の敬神
崇祖の思想と相容れない點が多かつた。そこで奈良時代に既に神
佛兩者を調和させた習合説が起つたが、平安時代になつて更に著し
い發達をなし、末期に至つて、つひに佛は神の本地にして、神は佛の垂

本地垂迹の
思想が、神
と佛の善
惡・權現等
の發を用ひ
利を納め、
佛を神とし
て安置する
が如く、神
と佛事と
が混同され
た。本地垂
迹の起つた
本は何れに
存するか。
我が國民の
宗教に對す
る關心につ
いて、ヨリ
ヨリと異な
る點を、我
國の歴史に
所關インテ
ランス(不
寛容性)の
點は、いかに
注意を要す
よ。

迹であるといふ所謂本地垂迹の説を見るに至つた。ここに至つて、佛教は眞に我が國民生活化せられ、大いに弘まつた。

漢學傳來後、史官が置かれて、朝廷の事を記録せしめられた。推古天皇の御代、聖德太子は蘇我馬子と謀り、天皇記、國記以下國史を編修

自事記本卷 序

唐安爲信士大漢元院從氣爲父母養爲孝子知立而外
乾坤初分衆神作造化之首惟陽斯創二靈爲靈靈之祖
以出入聖聖月數於洗目陽明降降外神故聖於世爲靈
本有受自天教而識靈立生靈之時元始神聖降靈爲
而衆生神聖之世是爲神聖降靈而後主神降靈而後
以爲神聖是爲神聖之世是爲神聖降靈而後主神降靈而後
信士令諒許千萬千原神件人皇降靈了救降降降降降降

眞靈寺古事記
したまうたが、蘇我氏滅亡の際
焼失した。その後天武天皇は
國史編纂を圖られたが、元明天
皇の御代に、古事記三卷が撰錄
せしめられた。ついて諸國に
命じて、風土記を上らしめた。

更に元正天皇は勅して、漢文をもつて、日本書紀を撰集せしめられた。かくて勅撰國史の編修のことは、平安時代に傳へられ、醍醐天皇の御代に至るまでの間に、續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實

◎學問の國
風化
國史編纂と
國家的精神
との關係
聖德太子
の國史編
纂

奈良時代の
勅撰國
史と國家
的精神

六國史

錄までの國史を、相づいて勅撰せられ、總じて六國史といふ。そして日本書紀の撰進せられた翌年から、宮中に於て書紀の講筵が設けられた。これ國民の自覺に基づく、國家的精神の旺であつたことを、示

すに足るものである。その後には

十六年秋八月壬戌朔丁卯百濟王遣阿直使貢
良馬二匹卽春於輕後之殿因以阿直受令
字制號字非登馬之數曰輕後也阿直使未
備辭輕後卽太子薨遣稚郎子師焉於是
天皇問阿直使曰知藤汝博士亦有罪對
曰有王仁者是秀也時遣上毛野君祖崇
別子別於百濟仍崇王仁是其間直使者
阿直使文之二祖也

紀 書 本 日

國史の撰修は絶え、且國文興隆の時代となつて、榮華物語大鏡今鏡の如き國文で書かれたものが出来た。これ等は單に藤原氏を中心とした、一家の事を記録したものが多かつた。

奈良時代から平安時代の初期にかけて、漢文學は、唐との交通の繁りし影響と、皇室の御獎勵と相俟つて、非常に興隆した。

奈良時代には懷風藻といふ詩集が選ばれ、また、吉備眞備キツノマコ右ミ上ノ宅ノ嗣ノ

漢文學の流
行と思想的
傾向

日本書紀が政治的に意義深く、天子政治の鑑として、書紀の講筈が、また宮中に於ける御講書始、或は順書鳴弦の御饗に際し、また書紀がよみ探られ來つたものの特神からである。そして温故知新の治者に重要な所以を理解せよ。

奈良時代の漢文學の興隆

平安時代初期の漢文學の隆盛

和魂漢才

漢文學の隆盛と思想的傾向

奈良平安時代と江戸時代との相違を論ずる。漢文學の隆盛は、漢文學の隆盛と思想的傾向の相違を論ずる。漢文學の隆盛は、漢文學の隆盛と思想的傾向の相違を論ずる。

淡海、三船等が漢文漢詩に於て著はれた。平安時代初期には漢文學は興隆の極に達し、畏くも嵯峨天皇を初め、小野篁、都良香、清原夏野、菅原清公、滋野貞主、僧空海などが學者、詩人として盛名を馳せた。そして白氏文集、文選など、ひろく支那の詩文の書が愛讀せられ、また凌雲集、文華秀麗集、經國集等の詩集が勅撰せられた。遣唐使停止の後、漢文學は一般に衰へたが、菅原道真、三善清行、紀長谷雄などの學者を出し、詩文は尙一般に貴族の間の修養として重んぜられ、和魂漢才が重んぜられた。

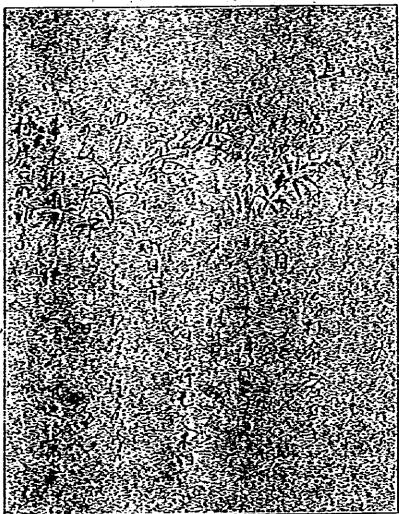
かくて漢文學では、主として漢文漢詩の研究に従ひ、儒學の德教方面は多く等閑に附せられた。これがために、支那文學思想の感化を受けて、修飾の技巧と形容の美にとらはれ、國民思想に對して貢獻するところが少かつた。そして貴族は多く形式の末に趨り、國家政治に對して冷淡となり、道義の實踐、義務遵奉の觀念に疎くなり、政治

頽廢の基をなすに至つた。

萬葉集
萬葉假名

萬葉集作家としての有名な人物

萬葉集によつて我が國民の國有思想を知り得べき所以は如何。また後世萬葉集が歌人の間に如何に傳へられたか。なる點だと思ふ。



桂本萬葉集

奈良時代には、まだ假名は無く、國語を寫すにも漢字が用ひられ、音と訓を混用し、または、その意味を用ひて萬葉假名をつくつた。これにより和歌の發達を促したことが多かつた。我が國最初の歌集萬葉集は、この機運から生れた。

萬葉集の作家の中、最も著名なのは柿本人麻呂で、長歌に巧み、その歌詞、歌調は何れも雄大で、世に歌聖と稱へられ、山部赤人もまた名人の譽が高かつた。また大伴家持、山上憶良も著名である。尙萬葉集には、これ等の人々の外、防人等の無名のもの

萬葉集と
我が國民
思想

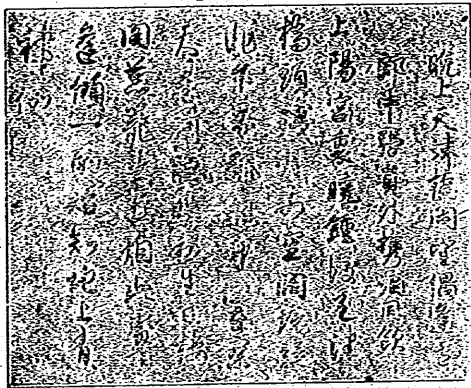
假名の發明

平假名
片假名

和歌の發達

古今和歌
集

文字の發達
の段階につ
いて考へ
よ。音假文
字の便利な
點、並びに
國字問題に
關する所
國民生活に
とつて益め
て重要な問
題であるこ
とを思へ。



(藏所御家宮松高)部一の集文氏白樂成行原註
さ稱益と理佐・風道人一の蹟三は成行
の。もたし行流時當は泉文氏白。たれ

の詠歌をも多く收められた。それで當時の各階級の生活の真相と、國民固有の思想とを知り得られるをもつて、近世國學の勃興するに及び、最も重んぜられた。

然るに平安時代の初期必要に促されて平假名と片假名とが發明され、次第に使用せられた。これによつて一時漢文學のために抑へられ、奈良時代末から衰へた和歌が、漸く復活し、國民思想が巧に且、容易に現された。貞觀の頃在原業平・小野小町等が出て、延喜の頃から隆盛の域に達し、紀貫之・凡河内躬恒等の名家が輩出し、勅撰和歌集が撰ばれたが、古今集はその最初のものである。

國文の發達

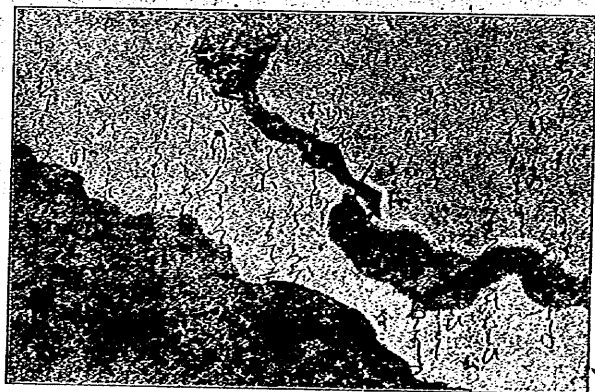
美術工藝
の國風化

國文には何
れの書物に
ついても、
古くは寫本
が行はれた
結果、種々
異本が出現
して、源氏物
語にも十種
ある。從つ
て國文研究
には、正本
の確定即ち
書物の考證
的研究が必
要とされて
ゐる。

は、これから室町時代まで相つぎ、二十一回撰修せられた。

國文もその頃から發達し、紀貫之が土佐日記を書き、日記紀行文の先驅となり、またこれと略同時代の竹取物語は、物語の始といはれる。かくて一條天皇の御代となり、國文學の全盛時代を來し、藤原公任・行成・俊賢・齊信などの大家が並び出て、また紫式部・清少納言・和泉式部・伊勢・大輔・赤染衛門等多くの閨秀作家が輩出し、何れもこの時代を代表すべき文學を残した。

奈良時代佛教の隆盛に伴ひ、美術工藝の發達は目ざましかつた。建築にあつては、寺院が最も主要な



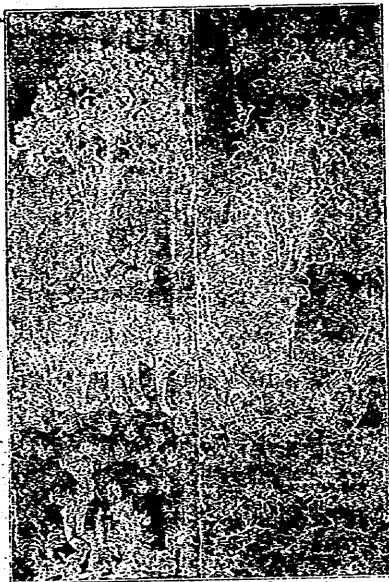
(寺願不西)部一の集歌人六十三

天平時代の如きは、世界史の如き、立場から見て、實に立派なもので、支那やギリシヤなどの藝術のみに於て、古くからあるものではない。天平時代の如きは、世界史の如き、立場から見て、實に立派なもので、支那やギリシヤなどの藝術のみに於て、古くからあるものではない。

奈良時代の美術工藝の發達

寺院建築

天平時代の佛像彫刻



鳥草夾額屏風 (正倉院藏) 象齒額屏風

ものであつた。就中東大寺の大佛殿の如きは、他に類例を見ぬもので、興福寺、唐招提寺、藥師寺の堂塔等は、何れも代表的の建築である。

寺院は概ね七堂伽藍を具へ、特に左右均齊の配置に意を用ひ、建物の屋根、門、塔の如き、何れも複雑を加へ、外部は丹朱を塗り、内部の壁や柱にも彩色を施したが、その風は全く唐風であつた。

著しく、特に天平時代の稱がある。中でも佛像彫刻は、正に圓熟の境地に達したといはれる。佛像の面貌容姿は端麗で、何れも巧な寫生を以て、作者の理想を遺憾なく發揮してゐる。東大寺の法華堂の諸

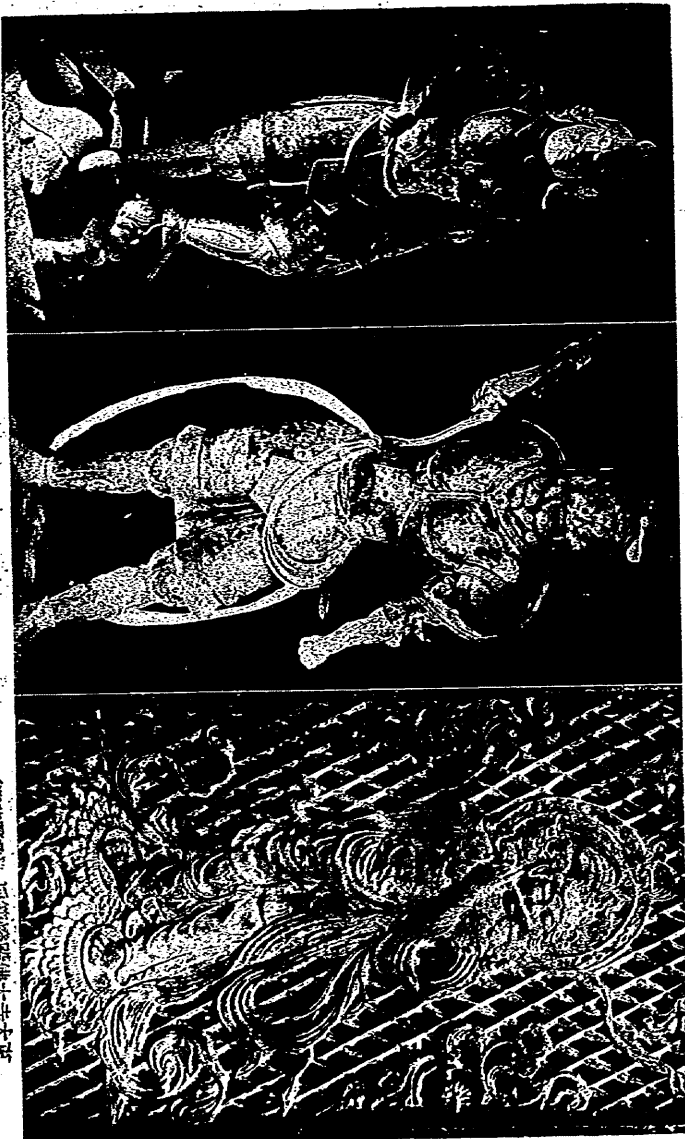
美術工藝の發達は

(一) 天平時代の藝術



(右) 東大寺法華堂月光
(左) 法華寺十一面觀世音坐像



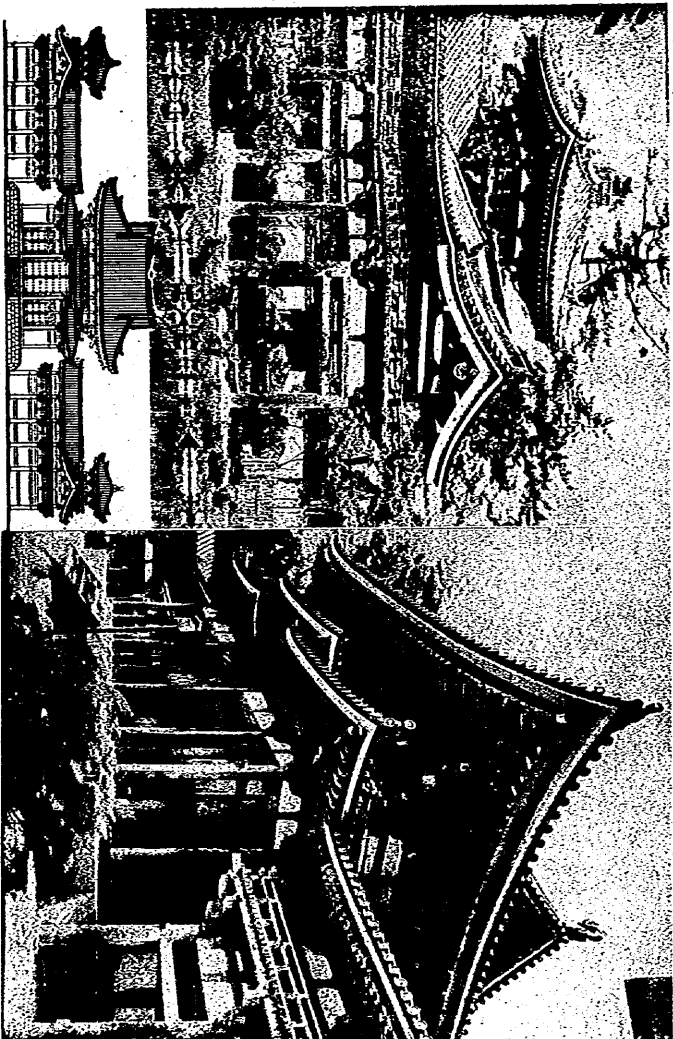


天國神王天四院神戒同

神剛金猊堂華法同

(檀香聖密) 項龍龍護佛大寺大東

術 藝 の 代 時 安 平



園 面 側 堂 鳳 鳳 び 及 築 建 殿 本 堂 鳳 鳳 院 等 平



法界寺藏壁畫天人圖
淨瑠璃寺吉祥天厨子板繪



正倉院御物の
世界文化
史的意義

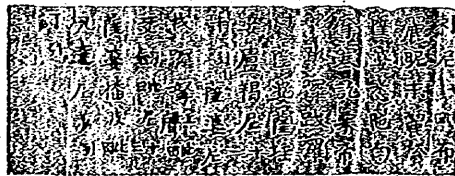
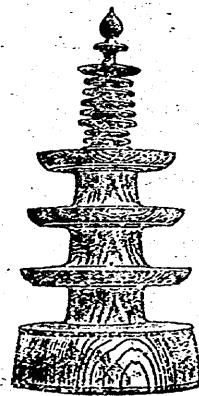
百萬塔陀羅
尼

美術工藝の
日本化

佛像の如きは、唐の影響を蒙つたものであるが、その藝術は、遂に唐人の技術を凌ぎ、ギリシヤ藝術と、東西對比すべきものだといはれる。

工藝に於ても、奈良の正倉院の御物の如きは、内外人の驚異とするところて、ここには、單に唐のみならず、ペルシヤ、ギリシヤ、印度など、西方の藝術的要素が、渾然として織りなされた、高い綜合的の藝術が見られる。また孝謙天皇が、十大寺に、各、十萬基つ御納めになつた、百萬塔に藏められた陀羅尼は、古い印刷として、世界的に有名なものである。

平安時代の初期以後、京都の無事と公家榮華のため、寺塔や邸第の建築が盛に起つたので、美術工藝



(藏寺法) 尼羅陀の内塔び及塔百萬

當時の貴族は別荘は多く京の都に外に自然の美を求めたのであつた。

建築の日
本化
寢殿造

繪畫の日
本化

佛教の影

大和繪



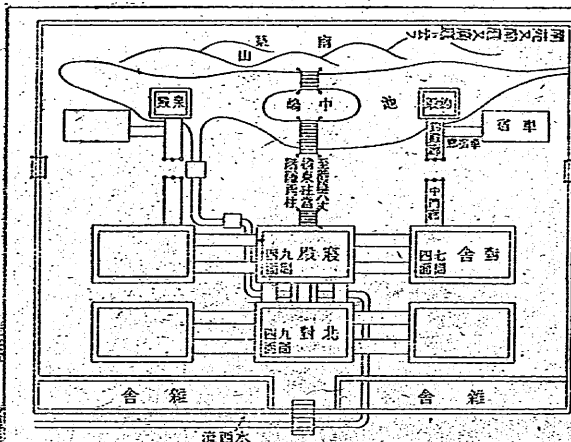
善賢菩薩像

が大いに發達した。特に貴族の第宅は所謂寢殿造をなして、寺院の伽藍配置なども當時の住宅建築の様式が取入れられた。宇治平等院の鳳凰堂の如きは實にその例であり、且爛熟した美術の成果である。

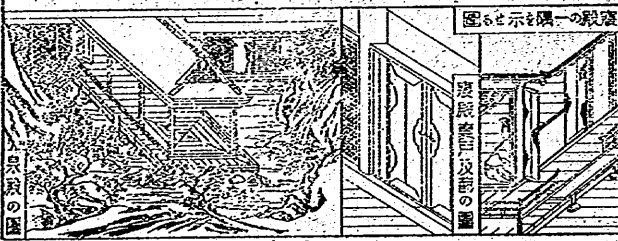
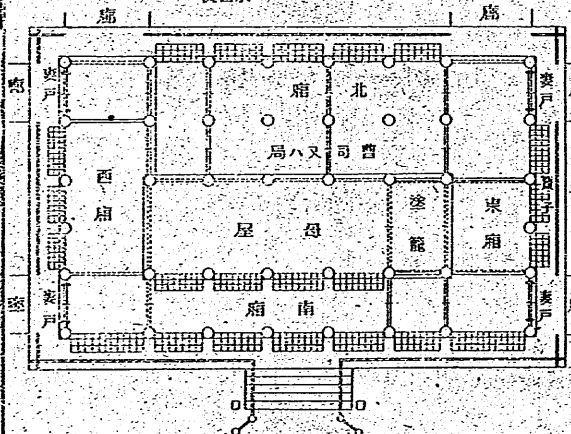
艷美の相格を示した。繪畫も佛教の影響をうけて初期のものには曼陀羅その他の佛畫が多く、繪畫が殆ど信仰崇拜の對象とせられた後期になつてから、山水畫が行はれるに至り、唐風を捨てて所謂大和繪を創め書道に於ても唐風からやがて和様が行はれるに至つた。

彫刻は佛像が主たるもので、平安時代初期には天台眞言の密教の影響が著しく、容姿が莊重嚴肅であつたが、後期に於ては淨土教の影響によつて、柔和

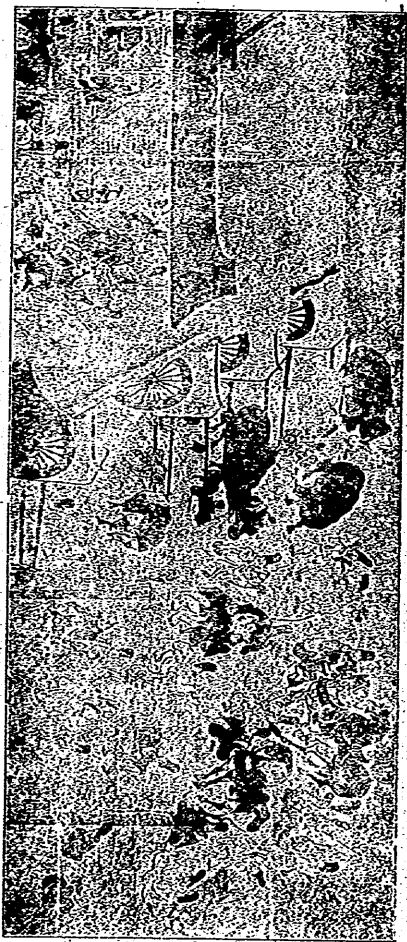
寢殿造平面圖



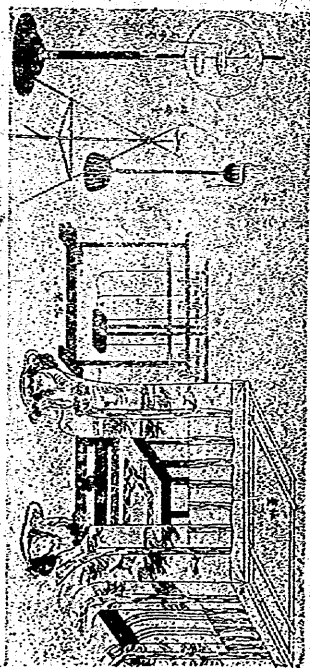
寢殿平面圖



京殿の圖



日本茶室の内部
江戸時代中期



工藝の國風化

／かくの如く、建築繪畫彫刻等は何れも唐風を脱して、國風化するに至つたが、工藝もまた唐風を脱して、彩色から金箔押毛彫透彫、或は象嵌^{ゾウカン}金の細工に至るまで、何れも優雅と繊麗の美をつくした。そして寫經に至つては、信仰から轉じて高尚の娛樂となり、細部に亘つて意匠の優美を凝らした。これ等の工藝美術には、何れも國風化の傾向がよく現れてゐる。

風俗の國風化

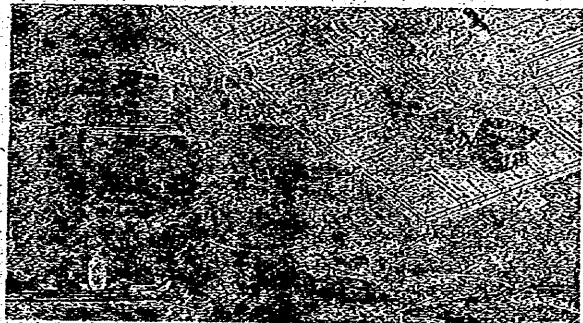
奈良時代は、唐文化を攝取せるため、風俗が華美となり、古の質素な風俗もすべて改まつた。然るに平安時代、藤原氏の擅權榮華の時代となるや、男女の裝束服飾の如きも、何れも唐風を脱して、漸く國風化して來た。また音楽の如きも、漢唐の古樂を同化して、我が優美な音楽を創めた。

第六章 政治の變遷

外來文化の
隆盛とその
弊害

外來文化の
隆盛
外來文化の
弊害
奢侈文弱

我が國體
と相容れ
ぬ思想の
傳來とそ
の弊害



(卷繪記日野式部) 活生の族貴代時安平

大陸文化は我が國民文化の向上に對し種々の成果を齎したが、また反面に大なる弊害を生じた。大陸文化の攝取は、我が文化に至大の影響を及ぼしたが、そのために奢侈文弱の風を齎らし、我が固有の質實剛健尙武の精神を消耗せしめた。また我が國體と相容れぬ支那の思想並びに生活の影響を受けて、動もすれば我が國體の本義を忘れ固有の臣節に疎からしめるに至つた。殊に藤原氏擅權時代となるや、他族を排して、高位高官をその一門一族で獨占し、國家の政治を一家の私事と混同し、榮華に耽つて國政を顧みなかつた。尙朝廷の高位高官を爭ひ父

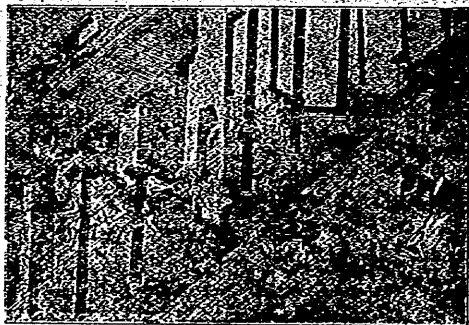
藤原氏攝關
政治の弊害

我が固有の
攝關制

藤原氏攝關
政治は國體
と相容れぬ

子兄弟人倫の道に背いて國民道德を壊敗し、大義名分を紊り、僭上不臣の振舞あるに至つて、外來文化の弊は極まつた。

藤原良房は、人臣でありながら、文德天皇の御代に太政大臣となり、清和天皇の御代には攝政となつた。攝政はもと我が固有の制であつて、神功皇后聖德太子は何れも攝政の地位にあつて、天皇を輔け、皇威を擴張せられた。然るに良房は、支那前漢の霍光攝政の例に倣つたから、我が國體に副はなかつた。ついで關白の置かれるに及び、また藤原氏が攝政關白を獨占し、國政を擅にするに及んで、始めて我が政治上に變體を生じた。藤原氏擅權時代の政治紊亂の原因は實にここに存する。



火の門天聖

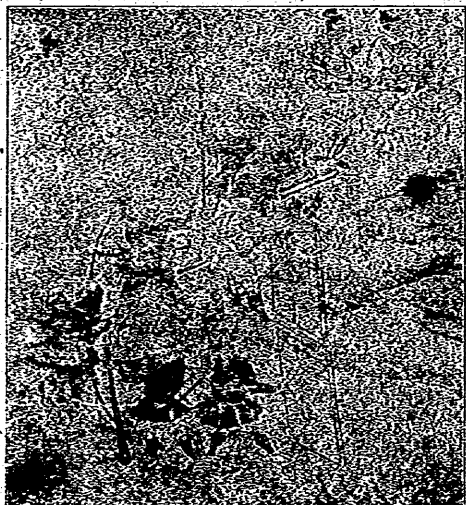
院政の出現
と弊害

後三條天皇
の政治御改
革

院政の起源

院政の政治
上の弊害

後三條天皇は御英邁にして、藤原氏の擅權を矯めて、政治を天皇の親政に復し、藤原氏の失政によつて生じた、政弊を一新しようと思召



信兵衛の圖

された。されど藤原氏の餘勢のため、改革は御意にそはなかつた。そこで院政の御意圖を有せられたが、果し給はずして、次の白河上皇によつて實現された。かくて攝政・關白は、全く有名無實となり、その實權は全く院中に歸した。併し院政も、また我が政治上の變體で、これによつて、宮中と院中との對立を生じ、且公家も兩派に分れて、勢力の軋轢を生ずるに至つて、保元の亂並びに平治の

藤原氏の失
政と武士の
興起

●地方政治
の紊亂

中央と地方
との連絡

莊園

墾田の私有

莊園の増加
とその土地
兼併

國庫の窮乏

班田收授の
制度廢絶は
當然の結果
たることを
思へ。

亂の如き、内亂醸成の因をつくつた。

平安時代になつても、中央と地方との交通は不便で、中央集權を旨とする、律令政治の實施には、困難が多かつた。加ふるに、藤原氏が榮華逸樂に耽つて、國政を顧みなかつたから、地方政治は紊亂を極めた。大化改新以來、班田收授の制は早く廢れ、皇族・公家・寺社などの莊園が、年を逐うて増加した。大化新政以來、土地人民の私有は許されなかつたが、人口の増加に伴ひ、奈良時代から開墾地、即ち墾田の私有が認められた。これがため、單に勢力あるものや、寺社の私有地が莊園として増加せられるの機會を與へた。

平安時代になり、班田制の廢れたに乘じ、勢力あるものは私かに他人の田園を併合し、また民衆も租税を免れるため、進んでその田園を名義上寺社に寄進するものが多くなり、私有地たる莊園が著しく増加した。莊園は國司不入の地で、概ね税も免ぜられてゐたから、その

藤原氏が廣大な勢力を有したのには、その勢力を多に任せて、その任せてを公併し、やがて廣大な莊園の所有者となつた。清上の富有なるによつたことを思ひなさい。

武士の興起が時代的に見て必然性のあることを注意せよ。

地方官の腐敗と地方政治の頹廢

◎武士の興起
地方生活の不安

増加に伴ひ、國家の收入は自ら減少し、律令政治は頹廢を來した。中央の威令の及ばぬため、地方政治は全く紊れ、國司は國庫の窮乏の場合に、費用を上納して成功と稱し、重任を聽されることも多くなつた。また國司に任命せられても、遙任と稱し、任國に赴かず、收入のみ貪り、或は官物を横領し、民衆を虐使し、墾田を開くものが尠くなかつた。されば、國司の苛政に堪へかねて、民衆は口分田を棄て、または課税を免れるために戸籍を偽つて浪人となり、或は私かに僧侶となるものが多かつた。これ等は多く盜賊となり、群をなして横行し、或は良民を脅し、官物を掠め、官庫を襲撃するものさへ出た。

地方の官吏は永い間に腐敗し、軍國の制は既に廢絶してゐたから、地方にあつては、民衆の生命と財産とが脅かされ、政治上社會上の不安は甚だしくなつた。かく不安な境遇の下にあつて、民衆は各地方にあつて、有力のものの保護の下に、身を置かなければならなかつた。

地方豪族の起源

中央貴族の地方土著

源氏
平氏
藤原氏

莊園に於ける莊司

ヨーロッパに於ける封建制度の事情と比較して共通な點を考へて見よ。

地方の有力のものには、中央で藤原氏のために抑へられ、不平を抱いて地方に下り、土著したものが多かつた。もと地方官である國司等の在廳官は、比較的給與が厚かつたから、中央で高位高官になる望の無いものは、多く地方に下つた。従つて一度國司等の在廳官となると、任期始は四年後に六年を終るも、重任し、解官されても、その地に永住土着し、私かに墾田を開いた。その一族が繁榮するに従つて分家し、多く開墾地の名を以て家名とし、惣領を中心に團結して地方に於ける一勢力をなした。これ等は豪族となつたが、その中でも源氏平氏の如き、賜姓の皇族または藤原氏の末流の如きは、何れも家門が高いため、地方に重んぜられ、尊敬せられて勢力を集めた。

莊園の所有者は概ね本家領家といつて、中央にあつて、莊園の收入を得て榮華な生活をなし、莊園の下地一圓の政治は、土着の人々、または開墾者がその司(莊長、莊司等)として實務を掌り、地方に於ける一勢

地方不安と
豪族の自衛

武士の起源

國民皆兵制
の崩壊

東國地方は古來豪族の影をうけて、民衆が一般に質實な精神に富み、且、大なる牧畜をして良馬を産み、最も優れた武士の發生地となつた。特に桓武平氏と源氏の子孫が、これ等武士の棟梁となつて、東國武士の名を高かつた。

武家政治の成立

●武家の政權掌握

力となつた。そしてこれ等豪族は、地方の不安のため、何れも自衛の必要から多くの家の子、郎等^{うらご}を養ひ、主従關係をも結んで武事に勵み、その領地と家とを衛つた。これが武門武士の起である。

既に國民皆兵の軍團制は崩壊し、武門武士が、新に武事戰闘を職とする、職業的軍隊となつた。そして武士が、社會上一つの階級を結成するに至り、中央に進出し、藤原氏及び院政時代の失政に乗じて、漸く政權を握るに至つた。

初め源平二氏は共に、地方に於て武力を養ひ、朝命によつて、或は地方に於ける爭亂を鎮定し、または京都に於て僧兵の横暴を抑へ、漸次中央へ進出する機會を得て、地歩を高めた。そして藤原氏と結托し、その政權に關する爭奪が起るや、これが爪牙となり、結局武士勢力の對抗となつた。この間に實力を有しない藤原氏は、やがて源平二氏のために壓倒せられた。

平清盛は、平治の亂によつて一時源氏を滅し、武士として始めて政權を掌握した。併し政治の實際に當つては、全く公家政治の前例と傳統とに従つたから、政治の實權が公家の手から武士の手に歸したのみで、政治の組織體制上の變革はなかつた。

●武家政治の成立

平氏の滅亡

大江廣元と
三善康信

源頼朝は平氏を滅して政權を掌握するや、鎌倉を根據として始めて武家政治を立てた。頼朝は深謀遠慮にして、當時京都にあつて、有爲な材幹を有しながら門閥格式等の形式に累され、立身の望なく、不平であつた大江廣元、三善康信等を任用し、その機務に明らかなるを利用して、政治を輔佐せしめた。そして武家政治

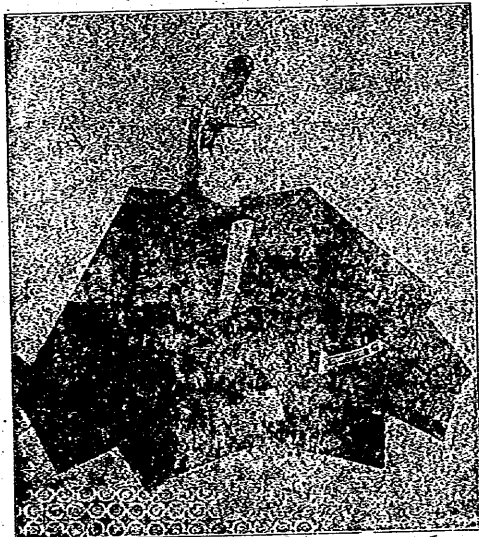


平治の亂の院所御所(打)

下の源頼朝は平安時代末期より鎌倉時代に代表された武士の理想像である。性格的で、実質的の描法をみるべきである。

世相の不安

守護・地頭設置の好機



源頼朝の像

ので、天下の實権は自から頼朝に歸した。

平氏討滅後に於ては、武士は皆頼朝に従つて家人と稱したが、尙皇

頼朝は廣元の議に従うて、その弟義經及び平氏の殘黨を捕へ、且叛亂を防ぐためと稱して、諸國に守護・莊園郷保に地頭を置くことを、後白河法皇に奏請して遂に御許を蒙つた。そしてそれ等の職には、悉く家人を以てこれに補した

地頭配置の普及とその結果

國司及び本家領家の勢力消滅

族公家寺社の莊園は、頼朝の勢力外にあり、且國司て在廳のものもあつて、頼朝の天下統一を妨げてゐた。然るに承久役の後、地頭が全國に置かれるやうになると國司の主要な権限は自から失はれた。また管内政治の實際に關して、實力あるがために、動もすれば地頭が租税を横領し、且領地をも兼併する傾が多かつた。それで國司、または本家領家と地頭との間に、常に紛争があつた。これからして、大寶令に基づく地方制度は全く崩れ、王政は名のみとなつた。



鎌倉古圖

莊園制度の確立は我が國經濟上の一大變革なることに注意せよ。

武家政治の成立の重大性を考へよ。そしてこれが我が三大政變の一なる所以を理解せよ。

中央政治組織と武士の地位

武家政治の創立と政治上、社會上の大變動

征夷大將軍

武家政治の弊害

治を組織するに當つては、主として武家、または頼朝に心服せる有能の公家を以てこれに當らせ京都鎌倉などに居らしめたから、天下の政治機關は悉く武士が占めた。また社會上にも武士が主要の地位を占めたから頼朝による武家政治の確立は、莊園制度の勃興と共に、我が政治上社會上經濟上の大變革であつた。

頼朝は義經を滅し、奥州の藤原氏を滅して、天下一統の實をあぐるや、建久元年始めて上洛し、權大納言兼近衛大將に任ぜられ、間もなく辭し奉つたが、三年には、征夷大將軍に補せられた。これより征夷大將軍は、武家の棟梁として、天下の政權を預る役目となり、爾來江戸幕府が滅亡し、大政を奉還するまで、多少の弛緩變遷はあるも、凡そ六七十年間、武家政治が行はれた。

武家政治は、我が政治の變體であることは、氏族政治藤原氏攝關政治院政、平氏の擅權と異なるところはないが、それ等は何れも、政治の

武家政治の特質

武家政治と國體觀念

體制に於て公家政治を基とした。然るに武家政治は、公家の勢力を全く除外して、武家のみに組織したものであつた。これがために、皇室と國民との關係は間接となり、従つて皇威と皇恩とが國民の間に直接に展開される途が妨げられた。それで武士も一般國民も、幕府の恩威に浴し、主従の關係を結んで忠誠を勵み、皇室を尊敬すべき念に、疎くなる傾のあることは避け得られなかつた。されば北條泰時、同時頼など武家主權者が行へる善政の如きも、それが逆に、皇室に對する觀念を疎からしめる結果となつた。これ武家政治が、我が國體にとり、全く變體たるにもかかはらず、永く續いた所以である。

第七章 武士の勃興と武士道

我が固有の國家體制と上代軍制

肇國以來我が國の政治も社會も、すべて皇室を中心として建てられた。皇室を戴き、これに盡くすべき國民固有の精神は實にここに

大伴の遠
つ神祖の
そのなを
ば、大伴目
主と、おひ
もちて、仕
へし官、海
づかば、み
ね、山行か
ば、草むす
かばね、大
君の邊に
こそしな
め、かへり
みはせじ
と、ことだ
て、ますら
をの、きよ
き、いのし
へよ……
(大伴家持)

國家體制と
國民固有の
精神

古代武士道
の特色

天皇統率の
軍規

大寶律令と
軍制の整備

淵源し、この精神は直接に、皇室の衛にあつた、大伴物部など、武士の間に、殊に著しく顯はれた。そしてこれ等の武士の間には、皇室尊崇と祖先崇拜の思想が盛で、尊王と家名とを重んじ、廉恥を尊ぶ心に富み、また質實剛健で、武を尚ぶことを道德律とした。

國家に事ある時は、天皇親ら、若しくは皇族の方をして、軍を統率して鎮めしめられるのが本體であつた。されば上代にあつては、その軍制が、我が國家の體制に合してゐたため、その實質も我が國民固有の大義に即し、固有の國民精神に則つたものである。

大寶令によつて、定められたる國民皆兵の制は、我が國情に合し、皇室を中心とする軍制であつて、よく一般を整備することとなつた。そして宮城を護衛する衛士も、軍團に駐る兵士も、或は遠く邊境の防備に當つた防人の如きも、君を思ひ、國を思ふ心に二なく、土地の遠近により異なるところがなかつた。

中古軍制の
頽廢と武士
の興起

大陸文化の
弊害

藤原氏の失
政

地方政治の
不安と武士
の興起

大寶令の中
央集權政治
の崩壞

然るに、平安時代中期に及んで永い間の大陸文化の早急な採用と、太平の續いた結果は、我が政治上社會上の指導階級であつた、公家貴族の精神を頽廢せしめた。そして政治は形式の末に趨り、紀綱は崩れ、國民生活に對する指導の力を失はしめた。その文弱なるに加へて、奢侈榮華の生活と、藤原氏一族が權勢を得るために國家の政治を省みなかつたことのために、地方政治は甚だしく紊亂して、その極に達した。そして權門勢家の私有する、莊園の増加の傾向は制すべくもなく、且地方に於ける政治上社會上の不安は、地方の豪族をして、武力によつて自衛せしめることを必要とした。そこで豪族は、何れも家の子郎黨を養ひ、遂に武士の勃興を見た。かくて莊園の増加と、莊園を根據とする地方豪族の出現によつて、大寶令に基づく、皇室を中心とする、中央集權の統一政治は、全く崩壞した。そして私兵制度が發達したために、我が軍制上に、一大變革が齎らされるに至つた。

武家政治の成立と武士及び武士道の成立

武士が社會上指導的地位に立つ

武士道の形成

源頼朝と武士道

かくて武士は、その勢力が漸次統一されて、社會上に一階級を結成するに至るや、その有する武力によつて公家に代つて政治上の實權を握り、武家政治を立てるに至つた。ここに至つて政治も社會も從來の體制と全く異なり、武士は實力を有する特權階級として、政治上社會上に確固たる地位を占めた。そのために、從來の公家貴族に代つて、社會上政治上國民の指導階級となつた。かかる特權や地位に對し、武士の間には、その自覺と自重により、固有な道德修養の風をつくり、これが自ら武士道を形成せしめるに至つた。

元來武士を中心とする、武家政治にあつては、武士道の發達が政治の根本であつた。源頼朝は、平氏滅亡の教訓をつぶさに案じ、武士を率ゐて立つや、質實剛健、尙武の風をさかんにし、益々士風を練つて武家政治を保たうとした。されば頼朝は、皇室に對する大義を忘れず、義理を重んじ、我が國體にもとづく、敬神の念をはげむと共に、よく主從

武家法制と武士道の發達

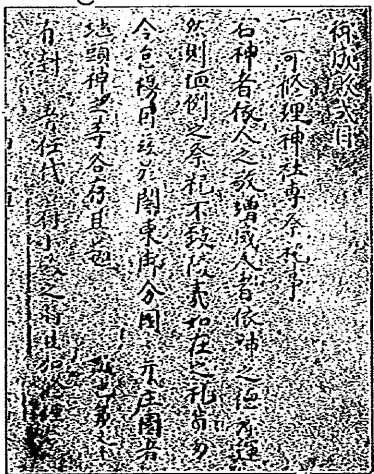
貞永式目

武士道の精神

法制として
貞永式目と
大寶律令と
を較べよ。
そして貞永
式目の武家
法制として
の特色を明
らかにせよ。

の義を重んじて、武士の統制を保ち、躬を以て勤儉尙武の範を垂れ、謙讓の風を示して、武士道精神の作興につとめた。

北條泰時もよく謙讓にして清廉、そして公平の心をもつて政治を



御成敗式目

整へ、寡慾にして、よく士民の上に心を用ひて武士を率ゐたので、士風は大いに振作した。泰時の定めた貞永式目は、武士の慣習を本としてつくられた武家法制で、武士道の作興と、武士の統制を主眼としたもので、後

世足利氏の建武式目、徳川氏の武家諸法度などの本となつたものである。

奈良・平安時代を通じて、中央と地方との交通が不便なため、中央の

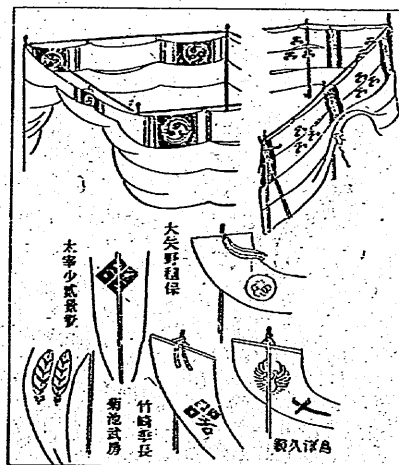
武士道と國民固有の精神

武士道發達と古代精神への復興

日本武士道の特徴

皇室中心
忠孝第一
祖先崇拜

日本武士道の根本精神は、西洋武士道と見比べて見ると、



(上) 蒙古來繪卷所載旗樣
(下) 同繪卷に見えたる旗樣

弊風に感染することなく、地方には我が固有の精神や習俗が固く保持せられた。然るに、中古以後地方に興つた武士は、古くから存在せる、我が固有の精神や習俗を基礎とし、これを武士道として守つた。そして武士はその境遇の上から、また發達の上から、一層質實剛健の風が促されて來た。そのために、武士道の發達は、一面に我が國民固有の健全な古代精神への復興であつた。

もと我が武士道は、皇室中心の精神に基づき、忠孝を第一義とした。また祖先崇拜の思想から家系を重んじ、各自に家紋や旗印を有して、家門の名誉にかけて奮戦し、廉

廉恥

恥を重んずる心が深かつた。されば武士が、戦場で名乗をあげる時も、何れも我が家の遠祖を誇り、匹夫野人に至るまで、皇室または忠臣功臣の子孫であることを光榮としたのは、また我が皇室中心主義、祖先崇拜の現れである。

また、中古武家勃興の後、主従の義は、武士道の中心觀念となつた。

この關係は概ね所領の授受によつて生ずるが、主人は身をもつて家臣を保護するに努め、従者は主人のためには、利害生死を外にして盡くした。そして主従一體となつて、武士道を磨くことによつて、一層深められた。

武士は武藝を尊重してこれを練磨し、その優れたるは尊ばれた。

これがため武士の生活は公家が、文弱淫逸に陥り易きに反して、狩獵、笠懸、流鏑馬、大追物、或は卷狩などの勇壯のものを喜び、またよく軍律を尊び、節度を守つた。また貴族は、感情に左右され、利害のため恥を

社會的の立場から見て、武士の特長と自覺とが相伴なふものなることを知つて、武士道が一箇の階級の色彩をもつた道徳として起つたとを知れ。

武士生活と公家生活と比較

軍律・節度を身ぶる

賞罰嚴重

省みなかつたが、武士は常に恩義のためには、全く人情を殺し、死をもつて名譽を守り、また嚴に賞すべきを揚げ、罰すべきは罪し、常に公明正大にして、操守する所を明らかにした。

武士は、質實剛健なために毎に質素を尙び艱難に堪ゆるを勵んだ。

質素儉約



源 隆

また平素多くの家の子郎等を養ひ、一朝事ある時、軍費を支辨せねばならなかつたから、質素儉約を必要な道德として重んじた。

武士道の發達と武士の信仰

武士生活と信仰

何れも上下の尊信を受け、新しい感化を廣く社會に與へた。武士は安神立命を得るため、専念に念佛を唱へ、他力本願によつたものもあるが、多くは禪宗の感化をうけた。我が國に渡來した禪宗の高僧の中、道隆・祖元・一山等は、徳行が勝れ、學問もあり、氣魄もあつたから、北條

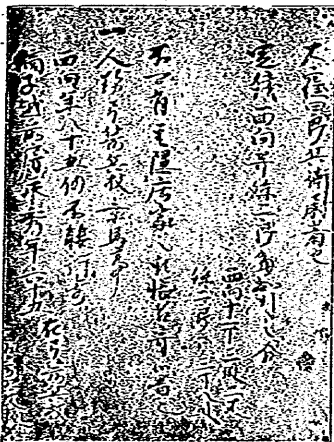
武士道發達と禪宗との關係

時頼・時宗等は、これ等高僧に従つて、參禪に勤めた。これ等と同様に、武士の禪宗によつて精神を修養し、學問を學ぶものが多かつた。禪僧の信仰と、その簡素な生活と、節度を尊び、自力鍛鍊する宗風が、頗る武士の風尙と合致したから、武士は精神修養のために多くこれに歸依した。元寇襲來の時、武士が擧つて國難に當つたのは、武士道の發達と共に、禪僧の精神的感化に負ふところが大であつた。

源平兩氏の抗爭以來、絶え間なき實戰の經驗は、武士をして剛健勇

武士道の洗練

武士の教化の風



沙彌西向注進
(山城清水八幡宮)

武な精神を養はしめたが、また一面人生の無常を深く感ぜしめた。されば武士の間に、多く愛讀せられた軍記物語は、平易の中にも、假名で巧に崇高な佛語を交へ、會者定離、生死解脱の

人生無常感と武士の情

儒學思想と
武士道の發
達

武士道と國
體觀念
尊王精神

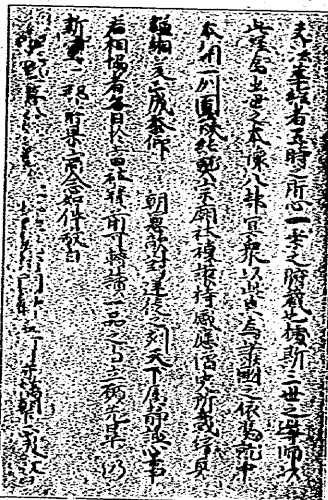
人情を説き、武士の情を解せしめた。これ等により、武士は幾多の教訓を得て、剛健の中に優しい文雅の道を辨へ、弱きを憐れみ、威あつて猛からざる、麗はしき情趣を會得することが出来た。そして時代が進むにつれて、武士の間にも、自から粗暴生硬を脱して、禮儀作法をととのへ、修養を積むに至つて、武士道は愈々典雅洗練の趣を加へて來た。江戸時代に至り、儒學が盛となるや、その影響によつて、武士道は儒教の道徳によつて體系づけられ、國民的自覺のもとに、一つの道徳律として、觀念化せられるに至つた。

中古以來發達して來た武士道は、政治上の變體である武家政治によつて培はれ、その政治組織のために、尊王の精神に疎くなつて行く憾があつた。されば武家時代を通じて、忠君の思想は旺であつたが、それは生活上、直接に關係ある主君に對するものであつて、尊王とは別のものであつた。これがため、動もすれば、その主君のためには王

武士の忠君
思想と尊王
の精神

武士道と國
民道徳との
關係

軍人に賜は
つた勅諭と
武士道



（書真經華法）跡筆成正木楠

師に抗しても、盡くすのが道であるが如く考へる弊に陥つた。併し武士の、その主君に盡くす忠誠の念は、これを擴充し、皇室に歸せしむれば、本來の忠君、尊王の本義に合致するのである。されど武士の興起と武士道の發達とは、平安時代に於ける頽廢した貴族の生活を肅正し、國民生活を堅實な國民精神へ復歸せしめた點に於ては、極めて意義が深いものであつた。

明治維新後、武士がなくなると、武士道精神は、我が國民全體の間に擴充せられ、國民道徳の重要な要素となつた。畏くも明治十五年一月に、明治天皇の陸海軍軍人に賜はつた勅諭は、軍人の心がくべき道を諭したまうたものであるが、また同時に、國民皆兵の立場に於て、國

民全般に對し、武士道の精神を御論しになつたものである。

第八章 建武の中興

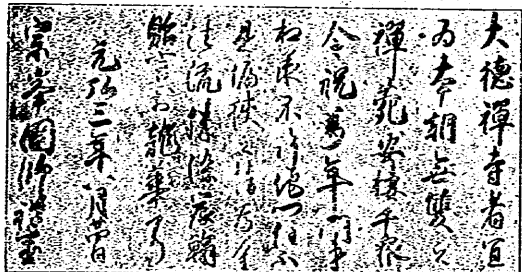
武家政治と
王政復古の
思想
公家との勢
力對抗

後鳥羽上皇
の王政復古
の大業
承久の役後
幕府の公家
に對する政
策と不臣

源頼朝は尊王の精神にあつたが、その薨去後、幕府は北條氏執權となり、政權を私し、且、屢後鳥羽上皇の命に従はなかつた。上皇は英明剛毅にましまし、土御門順徳兩上皇と共に、王政を復古して、我が國體の本義に立ち返さうとして、承久の役となつた。當時一般武士が大義に疎くして、主従の眼前の情誼にとらはれ、幕府の統制に従ひ、且、公家の無氣力と相俟つて、遂に失敗に歸した。役後北條氏は公家を抑制し、畏れ多くも皇位の御繼承にまで干渉し、僭上不臣の行爲が

後醍醐天皇
の北條氏御
討滅
大覺寺統公
家と王政復
古の精神

元寇役後の
北條氏の衰
亡



後醍醐天皇宸筆

多かつた。されば上皇の御精神を御承けになつて、後醍醐天皇は、遂に建武中興の大業を實現せられた。

天皇は、天資御英邁にましまし、夙に北條氏の御討伐を御思召された。また天皇の側近に仕へ奉つた日野資朝、同俊基、北畠親房等の公家には、宋學の義理の學說を奉ずるものが多かつた。これ等は、皇位の正統論、並びに夷狄に對する名分論についての感化を強く受け、王政復古の精神が一層鞏固にせられた。

偶、元寇役後、幕府の財政は紊れ、武家統制の上に破綻を生じ、且、北條氏失政のため人心漸く離反した。この形勢を察して、天皇は王政復古を御計畫になつた。御計畫には、大塔宮護良親王の御畫策と、楠木正成等の純忠至誠とに

宋學の研究
と王政復古
の精神とを
併せて考へ
るを考へ、
また元寇の
際、北條氏
の精神に於
ける、宋學
の精神の感
化を思ひ、
併せて、南
宋の歴史を
顧みて、相
應するところ
を、理解せ
よ。

北條氏の滅亡と王政復古

建武中興政治の御精神と破綻

中興政治の御精神

新政の困難な事情



宗

加へて、北條氏に對し不平を懷く武士、並びに、武家と關係の少い僧兵等に頼つて大業を翼賛せしめられた。ために北條氏は容易に滅び、武家政治が崩れて王政が復古し、建武中興の大業が成つた。

天皇は武家政治を倒して、延喜天曆の聖代に倣つて、親政を行はせられた。そして後三條天皇の御政治の規模に則つて、政治の革新を御企圖したまうた。中興の政治は、この精神に於て、直ちに大

化改新明治維新と、相共通する大業であつた。

然るに武家政治が永く繼續したために、武士はこれに慣れてゐた。また社會上經濟上、武家政治の基礎となつた莊園制度が、中興の際に何等の變革なく、その儘に存してゐた。尙公家が急に勢力を得た

公武勢力の對抗と不和

武家政治の餘弊



吉野時代武家の装束

めに、武家と對立するに至つた。公家と武家との生活や文化や思想などの相違は、兩者の融和一致を困難ならしめた。これ等のために、武士は中興の政治を喜ばなかつたので、政治は圓滑に行はれなかつた。

かくて公武勢力の軋轢對抗に加へ、永い武家政治の餘弊として、武士は概ね大義に疎かつた。そして公家が、政治に慣れなかつたので、政務も滞り、失政もかなり多かつた。そこで士民は新政に望みを失ひ、武家政治の再現を遙幾ふやうになつた。かくして中興の大業は、失敗に歸するの止むなきに至つた。

公家と武家との生活・文化・思想の相違を考へ、また武士の社會上・經濟上の勢力とを思ひ併せて、建武中興の政治の盛衰を考へて、困窮であつた事情をさと

建武中興の遺芳

君のため世のため何か惜しからむ捨ててがむある命なりせば
(宗良親王)

明治維新の先容

つた。
建武中興から吉野時代にかけての、勤王諸氏忠誠の遺芳は、永く國民の間に傳へられた。それが後に江戸時代となり、文藝復興し、國史の研究が盛となり、教育が普及するに及んで、勤王思想を喚起し、國民道徳に省みて、諸氏忠誠の遺芳を景慕した。そして國民が我が國體の本義を自覺するに至つて、建武中興を理想として、明治維新の大業を成し得たのである。

第九章 武家文化

武家文化としての鎌倉文化
武士の社會上地位

武家政治の成立と共に、武士は社會組織の上から、上層にゐて指導階級となつた。初め東國武士は、粗野な武家生活に育つたために、學問に對する素養は低かつた。されば學問文學に於ては、京都の公家及び僧侶に及ばなかつた。併し武家の勃興によつて、從來の國民生活

武士と文化

●新興佛教

新興佛教の特色

禪宗と武士道との關係

鎌倉時代の時代思潮

平安佛教が、形式的で、貴族的であつたことに對し、鎌倉佛教が、實際的で、國民的であつたことを、對照的に理解せよ。



北條時頼の坐像

活竝びに文化に清新な氣風を與へた。

鎌倉時代になつて、佛教は更に我が國民生活化し、特有の宗風が成立した。そして淨土宗、淨土眞宗、法華宗などの、新興宗團で説くところは、何れも簡易を旨とし、社會の實際生活に即したので、宗團の發展と、佛教弘通とは顯著であつた。特に禪宗は、幽玄な意義を有すれども、説くところは、簡易直截にして、意志の陶冶を旨とし、武士の生活に適した。そして榮西、道元、竝びに宋から渡來した、道隆、祖元などの高僧の、思想的感化は、文化發達の上に大なる影響を與へた。そして新興宗團と禪宗の影響は、武家ばかりでなく、広く一般庶民にも

●文學

武士の學問

行きわたつた。

學問は武士の教養として重んぜられたが、廣く行はれなかつた。



日蓮とその筆跡

北條實時・顯時が一家の學問修養のために設けた金澤文庫の如きは、稀な存在であつた。平安時代の漢文・和文の盛なりし風は衰へ、漢文や佛語を混じ、平易な力強い文體が行はれ、軍記物語等の時勢に伴つたものが多かつた。保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記などの、勇壯剛健なものが行はれた。國文としては、鴨長明の方丈記、及び阿佛尼の十六夜日記などの、隨筆日記が著はれた。

和歌の新鮮味

また和歌の如きも、思想格調共に新鮮な歌風を生み、新古今集を始め諸勅撰集・西行の山家集・源實朝の金槐集などが有名である。また



平家物語の一場 (源實朝の死)

類はくば花
のものとて
春死なんそ
のきさちき
るの望月のこ
(西行)

文學に於け
る無常感と
佛教思想

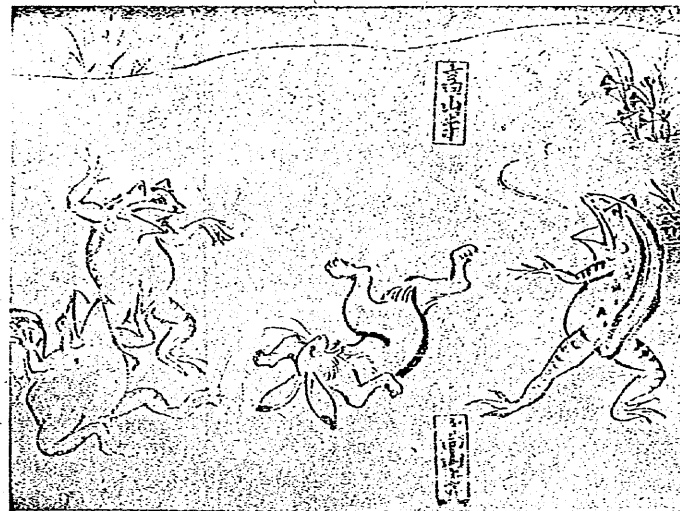
美術

武家造
禪宗寺院等
と書院造

繪畫の特色

個性の
表現

繪卷物



(高山寺) 筆正僧羽鳥 畫 戲 獸 鳥



筆伊頭眼法 傳 繪 人 上 週 一

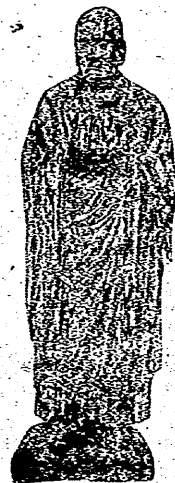
これ等の文學和歌を通じて、平安末期以來の兵亂による不安な生活と、佛教思想の影響とを受けて、現世無常の感が深く現れてゐる。かかる傾向は鎌倉時代末期から、吉野時代にかけての、太平記及び吉田兼好の徒然草などにも共通してゐる。

鎌倉時代の建築については、京都の公家貴族の寢殿建築に對し、新に簡素な武家造が發達した。更に禪宗と共に、禪宗寺院建築が傳來し、その風尚と趣味とは、漸次住宅建築に影響を與へ、書院造を發達せしめるに至つた。

繪畫では、個性的の肖像畫と繪卷物とが、最も新興藝術として著はれた。特に繪卷物では、天神緣起春日權現驗記を始めとし、駒競行幸繪卷源氏物語繪卷前九年後三年合戰平治物語蒙古襲來等の戰爭繪卷、その他法然上人親鸞上人一遍上人など、新興宗團宗祖の繪卷が、この時代を中心として作られてゐる。そしてこれ等繪卷物の主題と、

運慶・湛慶等の雄渾な氣魄を力作についで、これに西洋のルネサンス時代のミケランジェロの力作に對照すると、彫刻家がある。

彫刻の特色
雄渾な氣魄
寫實主義
自由表現
人間性



無著菩薩

破じ、最も新時代の要求に投じた強烈な點である。その作者としては、運慶・湛慶等の佛師が最も著はれた。

また工藝も、時代の影響によつて、刀・劔・甲冑・弓箭など、武器・武具の製作が發達した。また榮西が入宋して、茶種を移植してから、喫茶の風が創まつたのに促されて、茶器が製作された。それには宋代陶磁器の製法が傳へられた。

室町時代には、幕府が京都に開かれたので、武士の生活も京都を中

時代思潮と
工藝

室町時代に
於ける武士
生活と士風

公家文化と
武家文化と
の融合
風流瀟洒

禪宗生活と
風流枯淡の
趣味

足利義政の
生活と自然
主義思想と
その感化

東山文化の
特質

心とするに至り、質實剛健尙武の風が漸次に典雅優美となつた。そして鎌倉の武家文化が、京都の公家文化と融合し、風流と瀟洒とを重んずるに至つた。また將軍足利義滿の豪奢の感化もあるが、特に足利義政の、風流な生活の及ぼした影響は甚大である。

禪宗の生活と趣味とは、既に鎌倉時代に存するが、室町時代となり、明との交通が盛に行はれたために、その影響を受けた。また宋・元・明などの文化が攝取せられて、その藝術と共に、一層風流瀟洒・枯淡の風が弘く好まれるに至つた。

義政は、世態が意の如くならぬので、風流と藝術との愛好によつて、その心を僅かに慰めた。かかる國家社會から放れて、無爲・自然・虛無・清談を好む自然主義の思想の傾向は、宋時代の藝術文化の精神と合致して、頗る盛になり、東山時代の士風に大なる感化を及ぼした。

されば同じ武家文化と雖も、鎌倉時代と室町時代、特に東山時代の

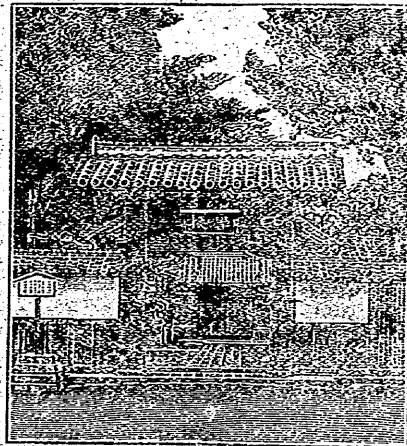
●文學
室町時代と
足利學校

文化とは大いに特質を異にしてゐる。

室町時代の文學としては、上杉憲實の足利學校の如きものが存するが、一般に武家の學問教養の程度は高くなかつた。僅かに一條兼

良、足利義尚などの學問に對する關心が深かつたのと、太田道灌、東常縁などが著はれたにすぎなかつた。

室町時代を通じて最も顯著なのは、禪宗興隆に伴ふ、五山の禪林文學であつた。僧夢窓石叟は尊氏直義の歸依を受け、その流を汲んで、義堂絶海の如きもの、詩文に秀て、當代の學問を指導した。併し五山の間に禪道は日に衰へ、五山文學は、初めは詩文に、後には漢學の註



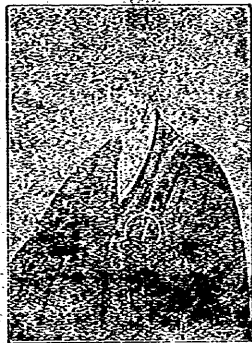
足利學校

室町時代と
鎌倉時代と
に於ける禪
宗の相違を
考へよ。

室町時代
禪宗の傾向

禪僧の學
問指導上の
地位

室町時代
に於ける禪
宗の文化
的意義を考
へよ。



比叟

疏にのみ馳せた憾がある。されど幕府の外交文書の起草や、外國及び諸大名との往復の文書使節は、すべて禪僧が當つた。その中でも桂庵は、明に入つて宋學を究め、我が國に更に弘く流傳するの基を開いた。また應仁の亂後、五山の學僧は多く難を地方に避けたた

宋學の流傳
五山文學の
地方傳播

猿樂
謡曲

連歌

に伴うて、支那文學と佛教の影響とによつて謡曲が發達し、觀世清次、元清など出て、猿樂四座が創められた。その他和漢の聯句が行はれるに及び、和歌の一體である連歌が盛となり、宗祇の如き宗匠が出た。



桂庵

(二) 室町時代の藝術 (2)



山水圖 周文筆

墨梅圖 明兆筆



妙喜庵の茶室



同内部

茶室
佗茶の法
式

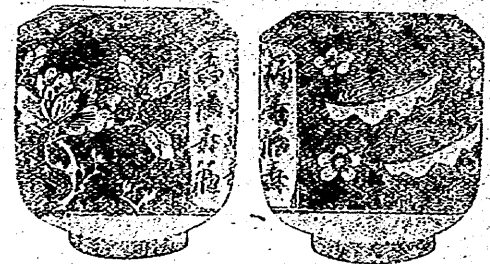
茶の湯と發
衛鑑賞の風
尚

大名物

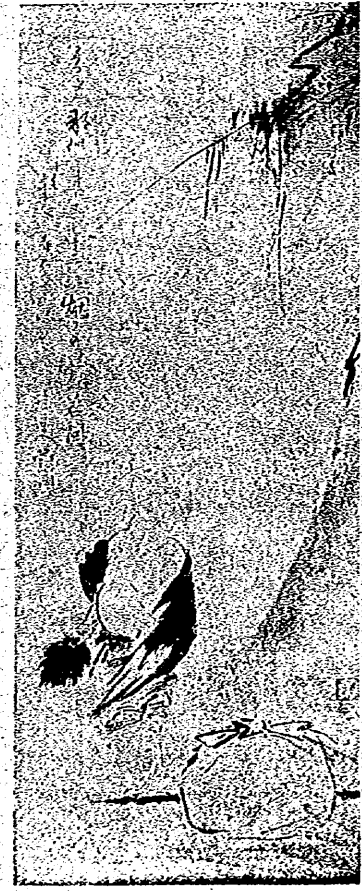
工藝品

としては京都慈照寺の東求堂が有名である。義政は奈良の茶人珠光を召して、従来の茶道を改めしめ、四疊半の所謂佗茶の法式が創められた。これから茶道が發達し、桃山時代に千利休によつて作法が定められた。

茶道は狹隘簡疎の小室にて、よく幽寂靜閑の境地を樂しむと共に、庭園掛軸茶器などの調度に對する意匠と數奇とが喜ばれた。これがため、名畫や名器の蒐集鑑賞を盛ならしめた。そして由來の正しい名畫名器の類を名物と稱し、特に東山時代の名物を大名物として最も珍重する。茶道の發達は茶器の需要を多からしめて、祥瑞五郎太夫は明に渡り、白磁に藍色で、山水や花鳥を表はす法を傳へた。そして彫金蒔繪等の工藝も、滋味があ



入火江口花輪の翠夫太郎五瑞祥



華傳周 圖袋布



筆舟登 圖水山墨破

水墨畫の發達と時代思潮

禪學及び茶道との關係

雪舟

狩野元信
土佐光信

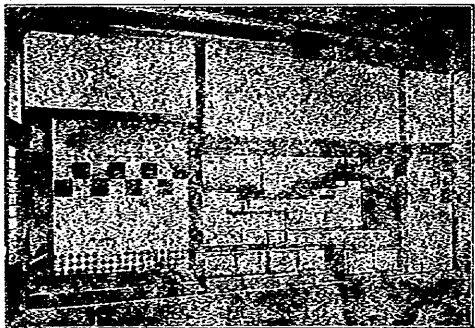
禮儀作法の發達

つて、氣品の高いものが尊ばれた。

室町時代、大陸との交通繁く、宋元の名畫の、我が國に舶載せられたものが多く、牧溪、夏珪等の水墨減筆の畫が最も愛好せられた。また我が畫家の、入明して研究した水墨畫にも有名なものが多かつた。

これ等は、禪宗趣味及び茶道の發達と相俟つて、獨特の發達を成した。その畫家としては、明兆、如拙、周文などが出て、雪舟に至つて最も著はれ、狩野元信、土佐光信は共に新な畫風を創めた。そして水墨畫は、後世我が國に於ける、東洋獨特の氣韻を重んずる、南宗畫、北宗畫の發達の淵源をなした。

また插花や香合など、茶道と共に流行



(院書寺正林菴) 部内殿御宮應院學修

東山文化と現代文化との關係

室町幕府の末路

幕府の政治

君臣一族の争鬭

した。これ等に伴うて、弘く一般の坐作進退、立居應待等につき、禮儀作法が定められ、武家の式法となつた。

かくて東山時代に發達せる、これ等諸藝術は、東洋固有の唯心的の幽玄な、寂のある、澁味のある、枯淡な趣味を有した。そのために、我が庭園、茶道、水墨畫、插花及び謡曲、能樂などは、永く我が固有の精神藝術として發達し、今日に及んだ。

第十章 社會の革新

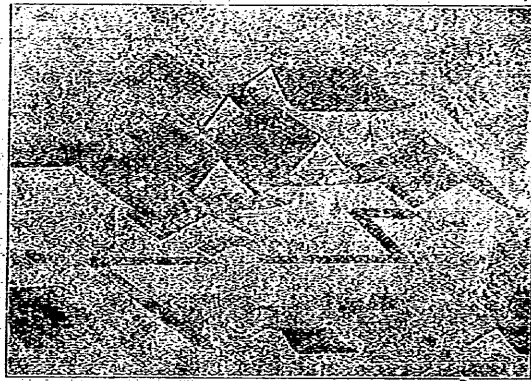
足利氏は大義に背いて、政權を掌握したので、父子兄弟及び君臣の關係が、最も頽廢してゐた。されば足利尊氏は、弟直義と相争うて、直義を滅し、その後代々同様の争と、一族の争鬭とを屢繰返した。そして室町時代を通じて、將軍は常に家臣の跋扈專横に惱み、君臣相剋、一族父子兄弟相争ふことが多かつた。

下剋上思想
と政治的社
會的意識
下剋上の思
想

下剋上の思
想が旺とな
つた原因は
何か。

實力主義

亂世と革新
の機運



公方御所

應仁の亂は、權臣の跋扈と一族の争に基づいたが、その後は下剋上の風が、一層著しくなつた。これ鎌倉時代以來、永い間に自から生じた、武家社會の因襲形式に對する不滿が、幕府の政治上の統制力の弛めるに乗じて、勃興したものであつた。これがために政治上、社會上、門閥格式慣習など、一切その價值を失ひ、たゞ實力を有するものが、他を抑へて、政治上、社會上の地位を占めるに至つた。そこで一切の秩序は紊れ、混亂の世相を呈したが、この間から、清新な國民生活が生れて來た。この點から戰國の亂世は、眞に社會革新の時期であつた。

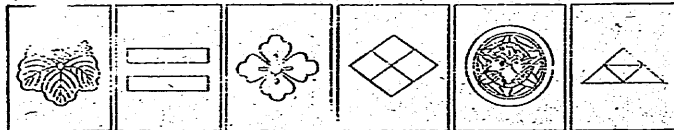
政權の下移
の傾向

戰國の群雄

戰國群雄と
はいかなる
由緒を有せ
しものか。

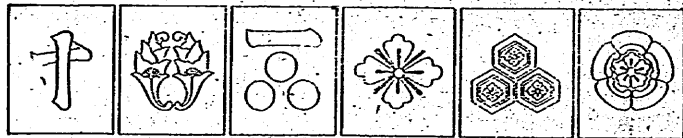
家族制度の
崩壊

戰國群雄の紋章



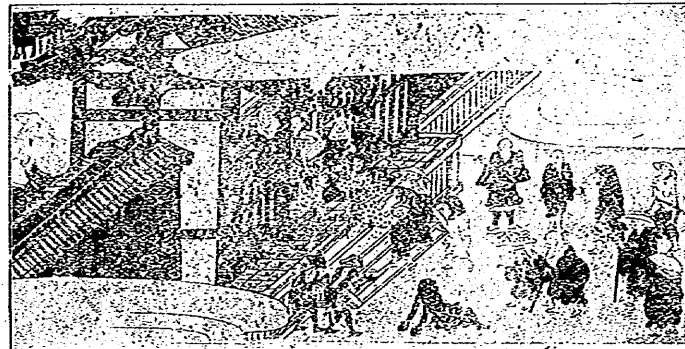
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)

政治上、將軍の權は、管領細川氏に移り、更に順次三好松永氏に歸して、それ等の權臣が、幕府の政權を私した。また地方では、守護の勢衰へ、守護代・小守護代等がこれに代つた。その他戰國群雄の中には、主家を倒してそれに代り、また成り上りもの、卑賤のものにして、風雲を望んで大なる勢力を得たものも多かつた。また社會上にあつても、從來の組織が破れ、秩序が紊れた。從來武家政治にあつて、惣領が幕府の保護の下に、家族を引きしめてゐたが、吉野



瓜氏 (瓜)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)
三好氏 (三好)

惣領庶子の
分限素



(一のそ) 俗民の代時町室

時代の戦亂によつて一族の分裂を來し、續いて室町時代となり、幕府の統制が衰へるに及び、惣領は力を失つた。されば、畠山、斯波など、有力な大名の相續争などに續いて、末家庶子が各、勝手に振舞つて、家族制度は漸く崩壊に傾いて來た。そして戦國時代となり、幕府の威令が行はれなかつたため、大名は何れも武力によつて、その領地を維持した。そして更に領地を擴張するために、家族の團結を固くする必要が起つた。これがため家長の專制も盛になつたが、不平を抱くものは、或は反抗し、或は主家を離れて任意の

土民の窮迫
と土民一揆

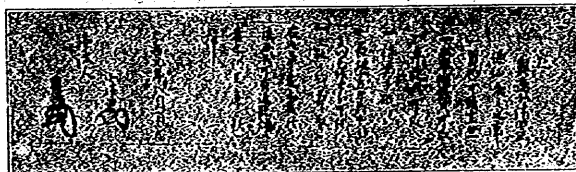
重税と民
衆の窮乏

土一揆
徳政一揆



(二のそ) 俗民の代時町室

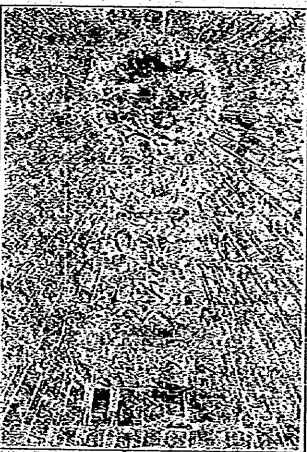
行動をとつた。これがまた、戦國時代の形勢をつくるに至つた。
幕府を始め、各地の大名、寺社は、時代の風潮に従ひ、漸次生活の向上をなし、華奢になり、何れも財政上困難なため、庶民に重税を課した。さらでだに苦しんでゐた、一般民衆の窮迫は、實に甚だしかつた。應仁の亂前後、京都、奈良等の都市のみならず、地方に於ても、民衆は一揆を起して土一揆



札 朝 政 徳

士民間の階級制度破る

佛教の社會化と治安の紊亂



陀羅阿利血徒門寺原本
(該寺顯淨靈尾)

揆と稱し、或は德政一揆と呼んで德政を強要し、土倉酒屋、その他富豪等を襲うて、債務を破棄し、貨物や金品を掠奪することが屢行はれた。幕府はこれ等を制し得なかつたから、士民間の階級制度は破れた。

この時代になつて、佛教は一般民衆の間には、淨土眞宗（一向宗と日蓮宗と）が行はれた。併し日蓮宗でも、一向宗でも皆この時代の色彩に色どられ、非常に殺氣を帯びて宗論を闘はせ、或は信仰の壓迫に反抗した。そして寺院を中心として一向一揆や、法華一揆を起して、僧侶や士民が、劍を右にとり、珠數を左に爪繰つて、大名と争ひ、やがては一勢力として戦争に参加した。中にも一向宗では、さきに蓮如が出て、文書傳道をなし、諸國に多くの信者を得、そ

一向一揆
法華一揆
蓮如

蓮如の文章は、無學の者にも誦せらるるやうに多く、片假名にて綴れる一特色とする。

戰國の亂世と皇室の式微

式微の狀態

公家の諸家寄遇

の勢力強大となり、北國の一向一揆の如きは、士民の宗教運動が政治化して、加賀の守護を逐ひ、政治上の主權を、彼等の手に收めるに至つた。一向宗の本山、本願寺の盛になつたのも、この頃からである。

戰國時代となつてからの幕府は、勢なく、京都は戰場であつたため、皇居も荒廢し、公家の第宅、寺社は多く亡んだが、地方も争亂相續いたので、公家寺社の莊園は、勿論皇室の御料地も各地の大名に多く横領せられた。されば幕府により、經濟的に支持せられた、皇室も式微に陥り、後土御門、後柏原、後奈良の三天皇の御代に亘り、財政の御困難は實に畏れ多いほどで、即位の御大典、御大葬の費用にも事缺きたまうに至らせられた。皇室にしかかる有様であつたから、これに隨ふ公家の生活の窮乏は甚だしかつた。そこで公家は、縁を求め、關係を辿つて地方に赴き、大名に身を寄するものが多かつた。大内氏、朝倉氏、今川氏などに、公家が身を寄せたのも、これがためであつた。

尊王思想の
ついでに
上杉謙信
がまた支
那春秋戦
國時代の
状態と比
較して見
よ。

群雄の獻金

群雄西上の
理想

戰國時代の
尊王思想

領土新治道
の發達と天
下統一

勤王の精神が漸く顯はれて來た。大内義隆や毛利元就等は御大典、御大葬の御儀式の費用を上り、北條氏綱朝、倉義景、上杉謙信、大友宗麟等は皇居修築の資をば獻じた。また戰國時代、地方に割據した最も有力な大名の間に、尊王の精神が浸漸した結果、それ等の間に、上洛して皇室を奉じ將軍を擁立して亂世を統一し、宸襟を安んじ奉らうとすることを、理想とする傾向が生じた。尼子晴久、今川義元、武田信玄、上杉謙信など、皆この例に他ならぬ。織田信長、豊臣秀吉が天下の統一に成功したのも、戰國時代に旺んとなつた、尊王の精神を發揮したためである。

戰國時代から群雄が割據して相爭うたが、その間にあつてよく大をなし、勢力の強大となつたのは、深く民政に注意して、民心を得たものが多かつた。上杉謙信、武田信玄、北條氏康、毛利元就、島津義久、徳川家康及び信長、秀吉等がその勢力を張つたのはこれがためである。

伊勢の神宮
の尊崇が國
民的となつ
た経過につ
いて解説せ
よ。

慶光院は、
伊勢の宇治
である。尼
寺である。神
宮である。時
に、住持、清
原、周、尼、
代、諸尼は、
ために諸國
に勸進し、
勤王の活
動は我が國
民の信仰上
から尊いこ
とに注意せ
よ。

伊勢の神
宮尊崇思
想の展開

神宮の經濟
的窮迫

大藏領布

慶光院清順

神宮尊崇の
國民への展
開



慶光院尼諸

されば上下の秩序が亂れやがて社會の革新が行はれるに當つてもよく、民心をつなぎ、その部下や領民を愛撫して、上下相扶くることが必要であつた。かくして勢力を養ひ、皇室を中心として實力を發揮したものが、早く統一を完成したのである。

皇室は御困難な間にも、伊勢の神宮の祭儀は銳意怠らせられなかつたが、神饌を上るべき諸國の御厨や御園は、御料所や莊園と同様に、諸大名に横領せられたので、室町時代の中頃から、式年の遷宮諸祭儀等も行はれなかつた。そこで神宮の神職等は、廣く大藏を頼ちて國民の崇敬を促したので、自から參宮の慣習が生じ、慶光院清順は諸國に勸化して淨財を募り、大名の援助を得て、豊受大神宮の御遷宮を行ふことが出來た。これまた神宮の崇敬が直接國民に展開せら

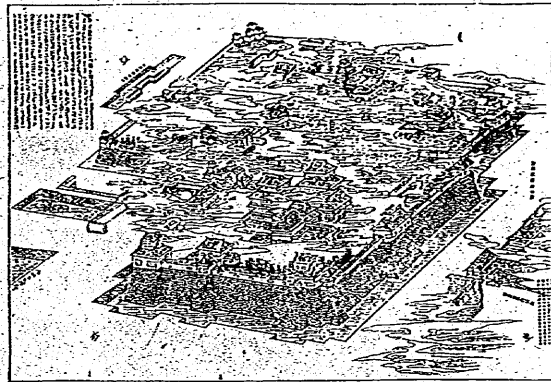
れた結果である。

總田信長の
勤王

織田信秀の
勤王

信長の上洛

信長の勤王



(本模蔵館物博室帝) 第 樂 聚

受大神宮の御造營費を獻上して、尊王敬神の誠をいたした。されば信長が義元を斃して武名を揚ぐるや、正親町天皇は尾張・美濃の御料所回復を仰せ出された。これより信長は上洛の準備に着手し、齋藤氏を滅し、足利義昭を奉じて上京し、將軍職につけた。そして信長は、皇室の復興を念として内裏を造營し、御料所を復し、舊儀の廢せるを興した。また公家を救済し、その所領を復舊した。次いで信長は、石清水

公家の救済

豊臣秀吉の
勤王

天下統一

秀吉の勤王

聚樂第の行

信長・秀吉
の政治

聚樂第の行幸が我が國の民道徳の上から益を考へせよ。

八幡宮・皇大神宮の修理費を獻じ、京都の有様も稍昔に復した。

秀吉は、信長の遺業をついで、百餘年間打續いて亂れたのを順次に平定し、天下を統一した。そして信長と同じく尊王の志あつく、公家と共に國政に與り、仙洞御所を造營し、久しく絶えたる皇大神宮の遷宮をも行つた。それから秀吉は、皇室に親しみ、君臣相和樂して至誠を擱んで、毎に勅命を仰いで征伐に従ひ、よく皇威の宣揚に努めた。またその聚樂第に後陽成天皇の行幸を仰ぎ、奉り、御料地を獻上し、諸大名をして皇室に忠誠を誓はしめた。

かくして秀吉は實力をもつて諸大名を統率して、よく我が國體の本義を發揮した。されば信長・秀吉の時代を、純然たる武家政治に比較すれば、大いに趣を異にし、幕府を置かざる點からいへば、むしろ攝關時代や平氏の時代と同様の公家政治に近かつた。

聚樂第行幸 五歳の近きは固よりも、七つの道の遠きより、貴賤老少種を、つらね、衆福を

かさねて上りつどひつ、まことに昔にのみ聞き侍りし行幸を拜し奉らんと、十三日天正十六年四月の暮よりも町屋を頼み風聲に心をうつし待居たるこそ久しけれ。げに天公も感應ましますにや天晴れ上る日影も一きは鮮かなり。やうく俗人ほの見え管絃の聲聞えつつ殊勝さ中々いはん方なし。始めの程はこれかれの制法など言ひかはす聲々に物騒がしう侍りしがいつとなく静りかへりて寒き夜の霜をも聞えつべうぞ覺えたる。左右の前驅過ぎ終りしばし程經て風聲ゆるぎ出てさせたまひければ見る人頭を地につけ目をそばめてぞ侍りける……太閤記

わきてけふ待つつかひあれや松が枝の世々の契をかけて見せつつ後陽成天皇御製
埋もれし道も正しき折にあひて玉の光の世に曇りなき
時を得し玉の光のあらはれてみゆきぞけふのもろ人の袖
(正親町上皇御製)
(豆 臣 秀 吉)

新制 中學國史 上級用上巻終

(略名 六盟渡邊國史上級上下)

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和
和和 和和 和和 和和 和和 和和 和和 和和 和和 和和
十十 十十 十十 十十 十十 十十 十十 十十 十十 十十
八八 六六 四四 三三 二二 二二 二二 二二 二二 二二
年年 年年 年年 年年 年年 年年 年年 年年 年年 年年
七七 九九 十十 十十 十十 十十 十十 十十 十十 十十
月月 月月 月月 月月 月月 月月 月月 月月 月月 月月
五五 一八 五五 六六 二二 八八 五五 六六 二二 八八
日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日
修修 修修 修修 修修 修修 修修 修修 修修 修修 修修
正正 正正 正正 正正 正正 正正 正正 正正 正正 正正
發行 發行 發行 發行 發行 發行 發行 發行 發行 發行
行行 行行 行行 行行 行行 行行 行行 行行 行行 行行

新制 中學國史 上級用
上巻 定價金六拾壹錢
下巻 定價金壹圓九錢

著 作 者 渡 邊 世 祐

發 行 者 東京市神田區岩本町三番地 中等學校教科書株式會社

印 刷 者 東京市京橋區銀座西二丁目三番地 三協印刷株式會社

發 行 所

東京市神田區岩本町三番地 中等學校教科書株式會社
日本出版會員番號 一一七五二二

配給元 日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町2ノ9

